

研究通信

No. 165
1991年7月10日刊
研究会局
社務
事務局
同志社大学人文科学研究所
庄司俊作
京都市上京区今出川通島丸東入ル
TEL 075-251-3957

関東・東京地区研究会

日時 一九九一年四月二〇日（土）
場所 中央大学駿河台記念館

一〇年間における農家の変動

—長野県伊那農村調査の中間報告—

大須眞治

第三回大会自由報告募集

大会において自由報告をご希望の方は、八月十五日（必着）までに、葉書または電話で報告題目を付して村落社会研究会事務局までお申し込みください。詳細については、申し込み受付後に連絡いたします。

一、農家調査の概要
我々は一九七七年に長野県伊那市の二つの集落について農家実態調査を実施した。今回（一九八九年）その同じ集落について再び農家実態調査を行った。二つの集落は伊那市富県地区北荒井および同市東春近地区樺原である。調査戸数は北荒井が四五戸（前回四戸）、樺原が四三戸（前回四三戸）である。

村落社会研究会第三回大会のご案内

第三回大会は左記の通り開催することになりましたので、ご案内いたします。

一日 時 一〇月一〇日（木）、十一日（金）

二場所 長野県木曽郡樺川村奈良井、樺川村保養センターナラニイ荘

三交通 JR 東京から JR 中央本線二時間半
名古屋から JR 中央西線二時間
大阪から 新幹線 JR 中央西線二時間半

車 東京から 中央高速中津川IC・国道19号線
二時間二〇分
二時間半

四 その他
樺川村は、歴史の道中山道奈良井宿の地として、あるいは木曽添器の街として知られています。建武二年（一三三四年）に設けられ、木曾福島関所の副關として重要な役割を果たした贊川関所が保存されており、また、木曾平沢は、六百年の歴史をもつ木曽添器の産地であるなど、歴史的な名所が豊富です。

前回の調査結果についてはすでに中央大学経済研究所編「兼業農家の労働と生活・社会保障」（一九八一年）として報告がある。今回も調査は十年後の農家実態を追跡調査しようというものであった。

周知のことく長野県伊那地域は諏訪・岡谷に隣接する地域である。諏訪・岡谷地域は精密機械や電気機械器具工業の集積する所であり、六〇年代後半以後これらの電機・精密工業は下請企業を中心に伊那地域に流入し、いわゆる「農村工業」納屋工業を簇生するに到るのである。ここに農家の兼業がそれ以前のものとは異なった新しい段階のものとして展開する一方の要因があった。他方、三峰川総合開發により開拓が急速に進行したことが調査集落の農業の状況を大きく変えることになった。このようにして調査対象農家は兼業度合を深めるだけでなく、兼業の内容も質的に異なった新しいものとしてその経営・生活の展開を行ってきていたのである。我々の調査・研究の中心も当然のことながら兼業農家のそうした変容・変質に向かうこととなつたのである。

二、問題の視角

我々にとって重要なことは、兼業農家の実態により接近することであり、兼業農家問題の性格がどのようなものであるかを科学的に探求することであった。そもそも農家の兼業化とは自営業としての農民の賃労働者化であり、このような賃労働者化が起こる原因は一方には農業経営の不安定性があると考えていた。他方でそうした農家の賃労働者化が完全な賃労働者へと行き着かないところに今日の賃労働条件の不安定性があると考えていた。したがって兼業農家問題は農業経営問題と賃労働問題の一重の性格を持ち、どちらか一方

の問題として処理しきれないものであり、いわば両者の狭間に位置づけられるものであった。

ところで今日、農家の労働と生活が農業経営だけでも安定せず、かといって完全な賃労働者化へも踏み切れない状況に置かれていることから大量の兼業農家が生じている。このような農家の状況を規定する重要な要因に「地域労働市場」がある。この「地域労働市場」は日本経済の発展段階（資本による農村の低賃金利用の今日的な形態）にかかるるものとして考えてきた。これについては「自動車産業の展開と農村社会構造の変貌についての実態調査研究」（昭和六〇年度科学研究費補助金（一般研究A）研究成果報告書）でくわしく述べたのでここではふれないが、兼業農家問題も日本経済の発展段階とかかわらせて研究することが絶対に必要とされるのである。さて、そこで我々が兼業農家の問題をより深く、正確に把握する目的には、現実の兼業農家の労働・生活の不安定を除去あるいは緩和する施策の発見が含まれている。我々の実態分析もそうした現状をよりよくする施策発見のためにある。もつとも施策といつても我々のめざすそれは、具体的な事例に対する具体的な施策というものでは差し当りない。我々のめざす施策は、施策の基本性格にかかるるものであり、すくなくともこのようなものは施策としては備えていなければならないとか、そのようなものであつてはならないということを示すものである。

農家実態分析の意義をこのように考え、我々の伊那市における調査を振り返って見ると、まず第一に行うべきことはそれぞれの農家の農民的・農業経営的性格と賃労働的性格を評量し、相互のからみあいがどのようになっているかを考察することであった。

第二にそれらのからみあいは農家毎に異なつており、それぞれに異なつた農家を一律に扱うことはできないという問題が生じる。そこからどうしても農家の分類が必要となる。つまり同じ兼業農家といつても性格の異なるものが混在しているということである。この差異を無視して施策を行なつてもそれは有効には機能しないであろうし、適用を誤ればむしろ逆効果さえ起りかねないのである。

三、農家の分類

そこで我々はまず個々の農家の経済的な性格について秤量するとともに、農家の分類を行なわなければならなかつた。

分類の仕方は表1に示した通りである。その仕方を簡単に示す。まず農家（A・B）と非農家（C）に分類する。さらに農家はA型とB型に分類する。A型農家は労働と生活の中心に農業が置かれている世帯である。逆にいえばこの農家の労働と生活の安定は農業経営の安定化によって得られやすいことを意味している。

B型農家は労働と生活の中心がもはや農業ではなく、雇用にある世帯である。それは雇用条件の安定化が農業経営条件のそれよりもより直接的にこの農家の労働・生活の安定に関連していることを意味している。A型とB型を区分する基準は米以外の農産物の販売をしているかどうかである。

A型農家はさらにI、II、IVに細分類される。Iは次の世代も農業をつづけていく可能性のある農家である。IIは次の世代では兼業を深める可能性のある農家である。さらにIVの農家は高齢者のみの世帯で、世帯の再生産そのものが困難になっている世帯である。このIV型の農家はA型農家には本来あらわれないと考えていた。現に

表1 農家分類の基準

記号	現在の農業の状況	記号	将来の農業の状況	現在の兼業の状況	記号	将来の兼業の状況	世帯の形態
A	米 プラス アルファ	I	農業をつづけていく	—	—	—	—
		II	兼業を深める	—	—	—	—
		I	—	自営業	—	—	—
		II	—	常勤的雇用	(1) 常勤的雇用化 (2) 不安定雇用化 (3) 未確定	— — —	— — —
B	米のみ	III	—	不安定的雇用	(2) 不安定的雇用化 (3) 未確定	— —	— —
		IV	—	—	—	—	1人ないし 2人世帯
		I	—	自営業	—	—	—
		II	—	常勤的雇用	(1) 常勤的雇用化 (2) 不安定的雇用化 (3) 未確定	— — —	— — —
C	非農家	III	—	不安定的雇用	(2) 不安定的雇用化 (3) 未確定	— —	— —
		IV	—	—	—	—	1人ないし 2人世帯
調査不能							
計							

注：「農家実態調査」の結果より作成。

出所：中央大学経済研究所編『兼業農家の労働と生活・社会保障』

1982年2月。

一〇年前の調査ではA IV型農家は存在しなかった。ところが今回の調査ではA IV型農家が出現してきている。これをどう捉えるかは今後の課題であろう。

B型農家はI～IVに細分類される。この農家群はそれぞれの農家の労働・生活にとって農外の雇用条件の方が重点となっている農家から成っているので、細分類は雇用条件によつた行なわれる。すなわちI、自営農業、II、恒常的な雇用、III、不安定的な雇用、IV、高齢者のみの世帯である。

非農家（C）は、農外の雇用条件によつてのみ世帯の安定の条件が規定されている世帯である。したがつて細分類の基準はB型農家のそれに準ずることとなる。

四、分類の含意

次に我々がなぜこのような分類基準を採用したのか。その含意について述べておきたい。まず、一般的に行なわれている専・兼別区分や経営耕地規模区分との関係について触れておく。

専・兼別区分は農家兼業化の大勢的な傾向を計測するにはそれなりの有効性を持つているかもしれないが、我々の調査対象とした農家の分類にはそのような大まかな分類では不十分である。兼業深化の現段階を考慮に入れれば、そのような区分は有効な施策を打ち出す上でほとんど意味をなさなくなつてゐるといつても過言ではない。

我々にとつて重要なのは専・兼の区分よりはむしろ兼業農家の細分類なのである。

経営耕地規模による区分もまた今日の農家の性格を判断する基準としては不十分である。というのは今日の農業経営展開を阻害して

いる要因は経営耕地規模の零細性にないからである。今日の農業経営展開の問題はむしろそれ以前にある。つまり零細な経営耕地さえも十分に活用しきれないような経営の不安定に問題があるわけである。もちろん将来にわたつて経営耕地規模が日本農業の重要な問題にならないというわけではない。しかし今日、日本の農家が当面している問題は耕地規模の零細性という限界にぶつかつてゐるということではなく、零細な耕地を有効活用できないという限界にぶつかつてゐるということである。この限界をあらわしていく尺度として経営耕地規模による区分は不十分であるばかりでなく、時には不正確であるとさえ言ひうるであろう。

それならば、我々が農家をA型とB型とに区分した含意は何であったのか。農業経営が農家の労働と生活を支える中心になつてゐることとプラスα部分を持つこととの関連はどのようになつてゐるのであるか。プラスα部門を農家として維持するかどうかは、農業労働力の確保という点で農家にとって決定的なちがいを持つことを意味している。A型農家では農業経営が農家の労働と生活を支える中心部分になつており、B型農家はそうなつていないのである。それならばその差は複合経営の維持とどうかかわるのか、複合経営による農業展開が今後もつとも現実的であり、B型農家はその最も現実的な手段を喪失した農家と捉えたからである。ここにA型農家とB型農家の決定的な差があるのである。

次にIV型農家の問題として世帯再生産の問題を取り上げた理由を述べておく。いわゆる老人のみの世帯が農村に生じるのは農家世帯が形態のうえでは賃労働者世帯のそれになつたことを意味している。その意味でIV型世帯の出現は農家の兼業化と直接に関連して生じて

きてることにはかならないのである。IV型農家は農業兼業化の問題の一側面を表現しているといえよう。

五、類型別農家の特質

以上のような方法によって分類された農家群の特徴を簡単に見ておこう。まずA型農家とB型農家についてであるが、それが農業労働力の確保と明白に照應している。八九年の調査結果から見るとそれは次のようになっている。

A型農家とB型農家の一戸当たり「農業のみ」および「農業が主」の就業者数をみると北荒井集落A型一・五人、B型〇・五人、榛原集落A型一・九人、B型〇・六人である。

またA型農家の内部で見ると、榛原の場合A-Iの主な作付は米+リンゴでA-IIは米+アスパラとなっている。農業労働力でもA-Iには四〇歳台の労働力が「農業のみ」「農業主」にあり、A-IIではそれらは「兼業主」「兼業のみ」になっている。このように作付内容と農業労働力の確保の仕方が組み合わされて農家群が構成されているといえよう。

六、類型間の農家の移動

次のこの十年間ににおける農業類型間の移動を見てみよう。それを図示したのが図1である。これで見ると北荒井と榛原では明白に異なった動きを見せてている。北荒井で特徴的なのはA-II農家のB型農家への解消であり、その結果、ここではA型農家はこの十年間にほぼ解体してしまったといってよいであろう。これに対しても榛原ではA型農家のB型農家への移動はごく一部にとどまっており、逆にB

型農家からA型農家への移動さえ見られ、A型農家は数としては維持されている。明らかに北荒井と榛原とでは農家の動向で異なった動きが見られる。このことは両集落にはそれぞれ異なる原理が作用しているといえるのであろうか。特に榛原ではA型農家を再生産するメカニズムが作られているといえるのかどうか、今後さらに検討していくべき課題であろう。

七、集落の特質の施策の基本性格

以上の農家変動の結果、集落として農家構成はどのように変化したかを見たのが表2である。北荒井におけるA型農家の崩壊、B型農家の堆積、榛原におけるA型農家の維持がきわ立った特徴となっている。

兼業農家の以上のような状況を踏まえて、我々のとるべき施策の基本的な性格について最後に簡単に述べてみよう。まず第一に重要な点は同じ兼業農家といえども、A型とB型というような、その経済的な性格を異にする農家群が存在することである。これらの農家群はそれぞれ異なる現実と要求を持っているのであり、それに適応した施策がとられなければならないであろう。だから施策は一律一様ではなくいくつかの種類に分かれて実施されなければならないであろう。しかもその施策は農業経営に関するものだけではなく、雇用・失業の問題をも視野に入れたものから構成されなければならないであろう。

他方で兼業農家の内部で異なる性格の農家のすることは事実であるが、全ての兼業農家に共通する課題も含まれている。例えば、米作はA型農家にとつてもB型農家にとつても重要な問題になつて

図1 農家の類型間の移動状況

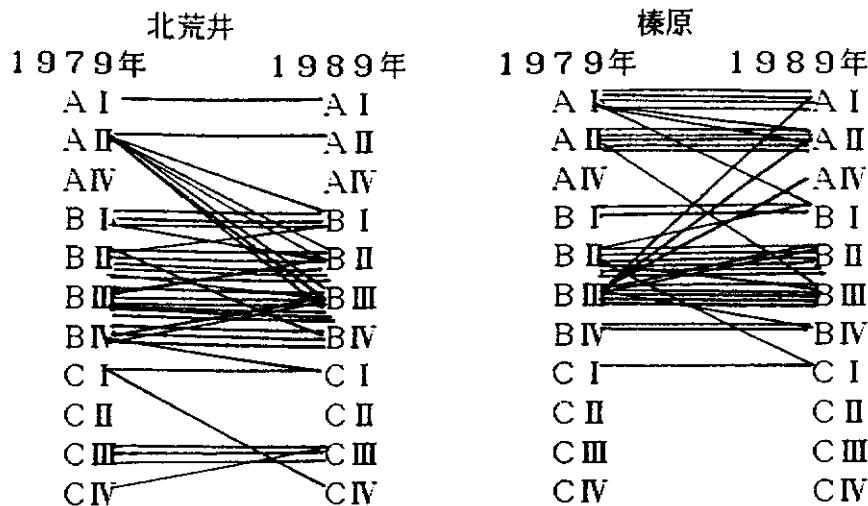


表2 集落の特徴

農家類型	北荒井		榛原	
	1979年	1989年	1979年	1989年
A I	1戸	1戸	8戸	5戸
A II	7	1	6	8
A IV	0	0	0	1
A型計	8	2	14	14
B I	5	5	2	4
B II	8	9	9	8
B III	7	12	12	7
B IV	6	4	2	3
B型計	26	30	25	22
C I	2	2	2	1
C II	0	1	0	1
C III	3	6	1	0
C IV	2	1	0	0
C型計	7	10	3	2
その他	0	3	1	5
合計	41	45	43	43

いる。米作の維持はA型農家にとっては農業の複合的な発展の基礎であり、B型農家にとっては雇用の不安定性をカバーする重要な手段となっている。このことから米作の維持という課題はA型農家にとってもB型農家にとっても切実で緊急な課題となっている。

農業経営の維持・発展という課題からすればA型農家の維持が緊急の課題になる。というのはすでにA型農家の崩壊は北荒井では顕在化しているからである。その意味で北荒井でAⅡ農家のB型農家への分散過程の明確化は必要であり、榛原でA型農家の維持されている意味を正確に評価しなければならないであろう。

集落としての農業再建を考える場合も、一定数以上のA型農家の確保は必要であろう。その点では北荒井は農業再建がすでにかなり困難なところまで来てしまっている集落であり、榛原はなおその潜在的な可能性を維持している集落であるといえよう。

今回の報告は中間報告であるが、差し当り我々が行なっている農家分類にそつて実態分析を深めていくことができるものと考えられる。

△討論要旨△

多様な様相をみせ、複雑化している農村および農家について今日的な問題状況を確定していくことが課題となってきたが、これと関わって、関東ブロックでは、「一〇年間における農家の変動—長野県伊那農村調査の中間報告」と題する、大須賀治会員（中央大学）からの報告が行なわれた。

農村工業の導入が進む伊那地方の二つの農村を対象に、一〇年の間隔をおいての農家変動を捉えようとするものであった。研究の目

的是、労働者の性格と農民・農家的な性格とを具有する兼業農家の特殊な性格の考察、農業・農家対策と労働市場の展開との二つの働きによって規定される兼業農家の労働と生活の成立メカニズムの検討、そして兼業農家の改善対策の検討の三点に置かれていた。

具体的には、第一に、兼業農家のタイプの分類に関する「農業経営の改善が効果をもちうる兼業農家」（＝A群）、「農外の労働市場の規定期性が強い兼業農家」（＝B群）との区分、謂わば農家世帯員の就業形態による区分の提唱であった。それは、兼業農家分類には経営規模の差というものは大枠では兼業農家を性格づけているであろうが、より具体的な性格を捉えるためには、それでは不十分であるとの認識に支えられていた。

第二に、右と係わって、一〇年前にはA群には高齢世帯は基本的に含まれないとの認識があつたが、今回の調査ではA群に世帯の再生産が困難とみなしうるもののが現れてきており、農業経営と家の継続との関係に深刻な影が落ちているとの知見が示された。

第三には、二つの集落の比較において、集落内の兼業農家タイプ間の移行に差は若干みられるものの、兼業的集落での兼業化の深化農業的集落での兼業化が進み、外的環境の変動といった大きな変化がないと仮定すれば、今後全面的に兼業化への傾向を強めることが予想され、現状の二集落間の農業依存の差は、質的なものではなく単に時間的なずれに過ぎないとの結論が導きだされた。

討議内容としては、まず、兼業農家のタイプ化に関する疑問が出された。兼業農家の性格づけは経営規模との対応関係では見えないとの指摘がされたが、大野会員から、今日の農業経営は種々の作目との組合せ等によって成り立っているのであるから、農外就業による

一元的なタイプ化ではなく、農家所得を基礎にして行なわれるべきではなかつたのか、といった指摘がなされた。また、これに関連して、磯辺会員から、事例農家の殆どがこの一〇年に經營作目が変化し、リンゴやトルコキヨウといった作目が導入されていることからみれば、少なくとも反収などを活用した区分基準が用意されるべきではないか、との指摘があつた。

次に、柿崎会員から、農業から農外就業という一方的な流れで兼業農家が捉えられ、集落間比較においてもその認識が背景になつてゐるが、家の再生産との関連でみれば、成員のライフサイクルと連動して、農業→農外→農業といったサイクルのようなものは析出でききないのか、との問い合わせが行なわれた。報告者からは、そのようなケースを調査事例からあまり見出すこと出来なかつたとの返答であつた。

高橋（明）会員から、集落間比較において兼業農家タイプ移動には本質的な差が見出せないと指摘に関して、集落レベルでの農業生産の組織化の進展の違いがあつてもそう云えるのかと問われたが、農業の組織化はそれほど顕著な差異となつていないと、といった旨の返答であつた。

相川会員から、農家の兼業化による一層の安定ないし高度化していく兼業農家の出現をどう考えるか。また兼業所得の多元化による家計費の分化が発生してきていると思われるが、その場合農家として一括りにタイプ化することの有効性は何か、といった点が指摘された。

この点に関して、所得や就業形態、そして家計費等が家族内で分化してきているにも拘わらず、難居的であつても農家という単位で

暮らしが立っている現状があり、その理由を「いえ」といった非経済的な要因からよりも、地域労働市場の展開との関連のなかで考察することが報告者の課題であり関心であつたようである。

また、研究の目的で云われた労働・生活の改善対策ないし方向性については時間の都合もあつて十分に言及されなかつた。

最後に、これらの報告と討論についての印象を簡単に述べておきたい。まず第一に、今日の多様化した兼業農家を労働市場との関連からみる場合、農家全体としての就業形態に加えて、農家内部での世代間の経済的依存の関係や農家構成員の就業形態といった細かな区分が必要とされるのではないかだろうか。

第二に、先の柿崎会員の農家のサイクルといった点に関連してであるが、数年前、筆者の関係した調査において「農家就業動向調査」から在宅のまま農外から農業へ還流した者とUターン還流（帰農）者を調べたことがあるが、昭和五八年には前者が九五・六千人、後者が一四・六千人程度であった。これからみれば、量的には明確に云えないにしても、一定の回帰性は存すると考えるべきであろう。そこでは、家の再生力あるいは家による家族員吸引力をなにがしか想定せざるを得ないのではないだろうか。

第三に、集落間の比較から、集落の特性よりも地域労働市場の展開がある程度普遍的に兼業農家の性格づけに効いていると結論されるが、そうならば、今後集落を調査対象にすることの意義についても論議されねばならないのではないだろうか。

なお、今回の大須会員の報告は、「農村下請け工業の変動と農家・農村生活の変化に関する実証分析」（豊田尚研究代表）と題する科研費の研究成果報告書として公にされている。（文責 荒穂 豊）

中部・近畿地区研究会

日 時 一九九一年四月二〇日
場 所 同志社大学徳照館

国際比較から見た日本農業の危機

—コメ—

京都大学農学部 辻 井 博

一、世界コメ戦争と対日コメ市場開放要求

世界コメ戦争と呼べる主要コメ輸出国間の摩擦が、八〇年代前半の世界的コメ過剰化のもと八六年の四月より始まった。この摩擦は、主としてアメリカのコメ政策の失敗に基づく同国内における倉庫もなくなる程の累積過剰米を、同国がダンピング輸出して始まった。そして、この摩擦が同年九月および八八年九月に、アメリカの精米業者協会(RMA)の通商法に基づく対日コメ市場開放要求の、アメリカ通商代表部(USTR)提訴となって飛火した。

この提訴はUSTRによって、日米両国がコメを保護しているのに、アメリカが一方的に日本のコメ市場の開放を要求する通商法の提訴のやり方は不適切であり、関税と貿易の一般協定(GATT)のウルグアイ・ラウンドの多国間の農産物貿易交渉で解決すべきだとして、一度とも却下された。八六年から行なわれている同ラウン

ドの農産物貿易交渉では、貿易自由化の程度に関してアメリカとE Cとの間、コメ市場の開放に関して日本とアメリカとの間で意見が鋭く対立している。九一年四月の海部首相との会談では、ブッシュ大統領が対日コメ市場開放要求を持ち出した。ガットの農業交渉等での農産物及びコメの貿易に関するこれらの対立は、九一年末の同ラウンドの期限までの農産物貿易交渉の合意を困難にしている。

二、八〇年代前半の世界的コメ過剰化と世界コメ貿易市場の特徴

戦後の世界コメ需給の推移は図1に示されている。同図は、まず七〇年代に世界のコメ在庫水準が急増し、七〇年代末から最近まで高水準にあり、特に八〇年代前半には在庫量が急増し、タイ米輸出価格で代表される国際米価が五分の二程度に低落し、コメ過剰が深刻化したことを見している。この世界的コメ過剰化が、八六年からの世界コメ戦争とアメリカの対日コメ市場開放要求の重要な背景になっているのである。この世界的コメ過剰化の原因是、第一にアジアの発展途上諸国で、緑の革命、土地改良・灌漑への政府投資、良好な気象と豊作、国内米価の引き上げおよびタイや東南アジアでコメの劣等財(所得が増えると需要が減る財)化などにより、八〇年代になってインド、インドネシア、フィリピン等の伝統的コメ純輸入国が純輸出国に転換し、韓国、スリランカ、マレーシアはほぼ自給きなかつたことである。

次に、図1により世界コメ貿易市場の特徴を概観しておこう。第一次世界コメ貿易市場の特徴は、六〇年代以降ほぼ七年の周期で発生した全アジア的旱魃による世界の生産量の二～四%の変動が国際米価のそれら変動率の五～七〇倍の変化をもたらし、世界コメ貿易市場は極端な不安定になるということである。なぜこのように不安定なのであろうか。それはまず、世界コメ貿易市場でのコメ貿易量が世界生産量の三～四%程と非常に小さいためである。次に、アジア諸国が主食で必需品であるコメの国内価格と需給の安定のため、全アジア的旱魃によるコメ減産に応じて小さい世界コメ貿易市場を調節市場として使用してきたためである。さらに、世界コメ貿易市場が、タイ、アメリカ、中国、ミャンマー、パキスタンなど少數の国々が貿易量の七～八割を占める寡占状態で、寡占者の行動により不安定となるためである。

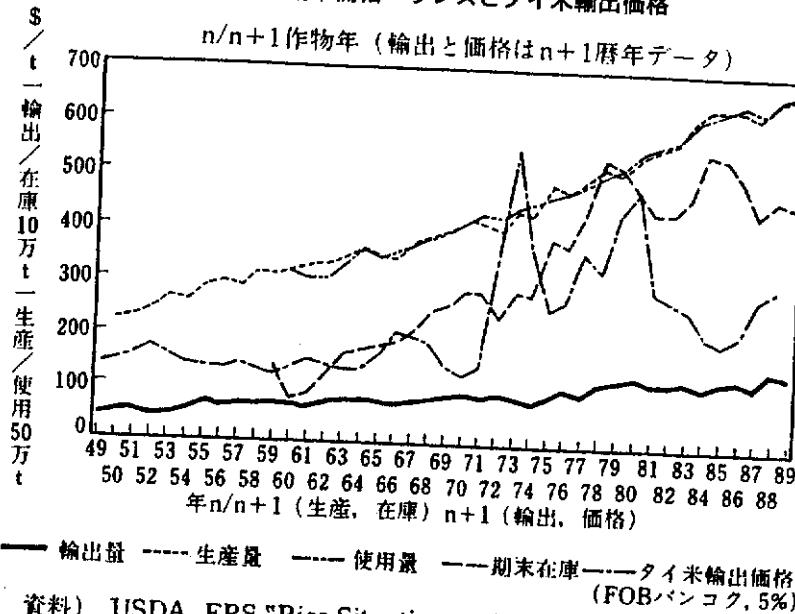
三、タイとアメリカにおけるコメ需給とコメ政策および

世界コメ戦争
中で、発展途上コメ輸出大国の代表としてタイと非アジア先進輸出大国アメリカについてコメ需給・政策の展開を簡単に検討してみよう。

(1) タイの輸出超大国化とヴェトナムのコメ輸出の復活

アジアの戦前のコメ輸出超大国三国の内タイとヴェトナムが、八〇年代後半にタイはコメ輸出超大国、ヴェトナムは輸出大国として復活しつつある。両国とビルマ（現ミャンマー）は図2が示すように一九世紀後期から一九三〇年代にかけて、三大コメ輸出国であつ

図1 世界精米需給バランスとタイ米輸出価格

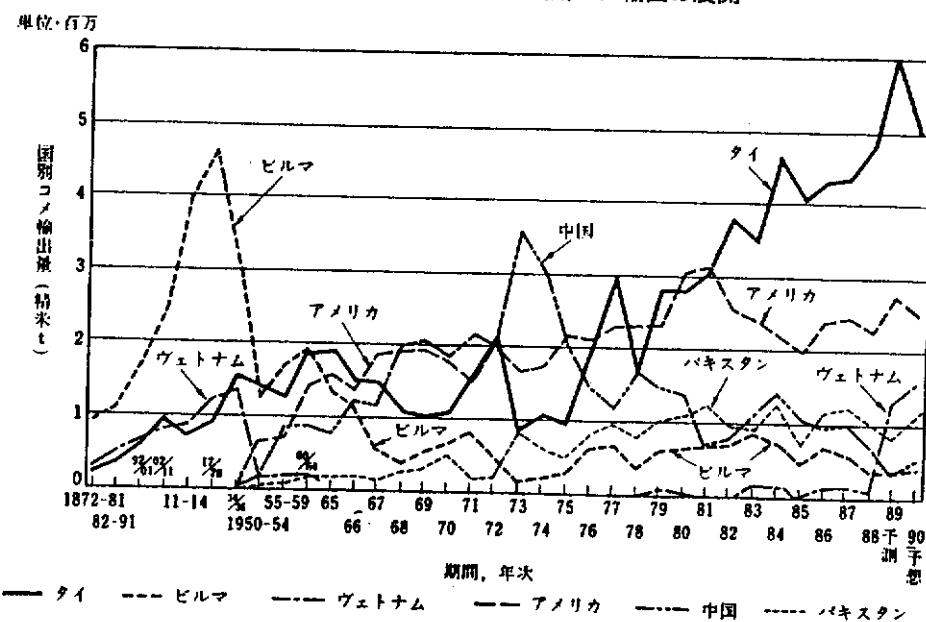


資料) USDA, ERS, "Rice Situation and Outlook Report", RS-56, Oct. 1987等。
Bank of Thailand, "Monthly Bulletin", 関係号。

た。その内タイとビルマのみが最近までかなりの量のコメ輸出を続けてきた。ビルマとベトナムは戦後長く鎖国的経済政策や戦乱のため、それぞれコメ輸出が途滅したり大量のコメ輸入を長期に行なわなければならなかつた。一九八九年に急にベトナムが一四〇万トンの精米輸出をし、九〇年にも一五〇万トン程を輸出し世界第三位の輸出国として復活した。ベトナムのこの突發的大量コメ輸出は、外貨の必要を背景に同国で八一年から集団農場制から個別農家の一年の契約生産制の導入という稻作での制度改革が行なわれ、八八年からはこの期間が一〇年に伸ばされると共に牛や機械などの生産手段も私有制が導入され、この制度改革がかなり浸透し、コメ生産が八〇年代に急増し、積極的輸出政策が取られ精米技術が改善されたためである。

タイのコメ輸出は、図2に示されるように戦後七〇年代中期まで百万トンから二百万トンの間を上下し、アメリカと世界で第一位を争っていた。生産は五〇年から着実に増大し、技術進歩は反収増加に認められるが、水田の灌漑率は二五%しかなく緑の革命は部分的にしか進展しなかつた。コメ生産の増加は主として森林地帯への水田の拡大によって達成された。タイのコメ輸出は、七〇年代後半から急速に増加するが、これは、タイのコメ輸出戦略の転換と国内と世界のコメ需給条件の変化による。すなわち、①タイのコメ輸出・生産・価格・流通政策が、ライス・プレミアムと呼ばれるコメ輸出税による七〇年代中期までの輸出制限的性格から、八〇年代からは同税の縮小と八六年からの廃止および色々な新しい輸出・価格・流通・生産政策により輸出促進的性格に転換したこと、②後述する八〇年代前半のアメリカのコメ政策の失敗、③八六年からの、上質米

図2 世界主要コメ輸出国の長期コメ輸出の展開



資料) FAO;"Trade Yearbook,"各年号。

FAO;"Rice Report,"各年号。

USDA,ERS;"Rice, Situation and Outlook Report",RS-56,Oct,1989.

を得意とするアメリカのコメのダンピング輸出戦略に対し碎米に重点をおいた低質米輸出で対抗し成功したこと、④タイでコメが劣等財になってしまったこと、⑤灌漑投資、技術進歩、作付面積の拡大によるコメの反収と総生産量の増大および、⑥八七・八八作物年のアジアにおける大旱魃による世界的コメ不足等がその要因である。タイは、このような政策転換等の条件とタイの平均コメ生産費がアメリカの五割から七割と非常に安いことを十分に利用し、八九年にはアメリカを大きく引き離し、年六〇〇万トン（世界貿易量の四三%）を輸出するコメ輸出超大国になり、世界コメ貿易市場で大きな影響力を持つ地位に立つようになる。

(2) 先進コメ輸出国アメリカの商業的コメ輸出とコメ政策の失敗

戦前にはアメリカのコメ輸出は七万トン程度で、生産も六〇万トン程度であり、世界コメ市場ではほとんど無視できる存在であった。図3に示されているように、同国は戦後にコメの生産と輸出を着実に伸ばし、世界コメ市場に急速に登場した。特に七〇年代中期から八〇年代始めまでコメ生産と輸出が急増しているが、これは七三年の食糧危機や八〇年の韓国の大凶作のため、前掲図1に示されるように国際米価が高水準で推移し、世界のコメ需要が多かったためである。生産に占める輸出の比率がアジアの輸出国と比べ非常に大きくなり、生産量は生産量によって決まるという特徴を持っている。これらコメ生産と輸出の関係の特徴は、アメリカでコメが商品作物として少數の大規模農家により生産され、その約半分の国内使用部分を除いた部分は輸出されるべきものとして生産されていることを示している。このことは稻作農家のほとんどが自分の作ったコメを食べない

ことにも象徴的に示される。先進コメ輸出国アメリカのコメ生産の目的が輸出であるのに對し、アジアでコメは原則として自給のために作られている。ほとんどのアジア諸国では、コメ生産のほとんどが国内消費されるのである。

八〇年代前半にはアメリカの輸出は減少しているが、これは前述の世界的コメ過剰化のためと、アメリカのコメ政策の失敗のためである。アメリカでは、図3が示すように過剰在庫は八〇年代になって急増し、二五〇万トンという史上最高の水準に達し、倉庫も足りない程になった。このようになつた原因の一つは、短短く種の急速な普及と田面のレーザー精密均平化技術による反収の増加であるが、八〇年代前半の世界的コメ過剰化で国際米価が急落していた時期に生産者保障米価の引き上げによる生産刺激と、輸出米価（ローン・レート）の引き上げによる輸出量の減少がより強い原因である。この八〇年代前半の国際米価の低落時期のアメリカの政策米価の引き上げによる大量の過剰米の累積は、コメ政策の失敗といえる。

この大量の累積過剰米を処分するため、一九八六年四月からアメリカはマーケッティング・ローンという追加的輸出補助金を導入して、実際に国内米価の三分の一という価格で激しいコメのダンピング輸出を始め、主要コメ輸出国間の激しいコメ貿易摩擦・世界コメ戦争の引き金を引き、また同年九月と八八年の二回に涉りRMAが対日コメ自由化要求を行い、連邦政府が同様の対日要求をGATTのウルグアイ・ラウンド等で続いている。

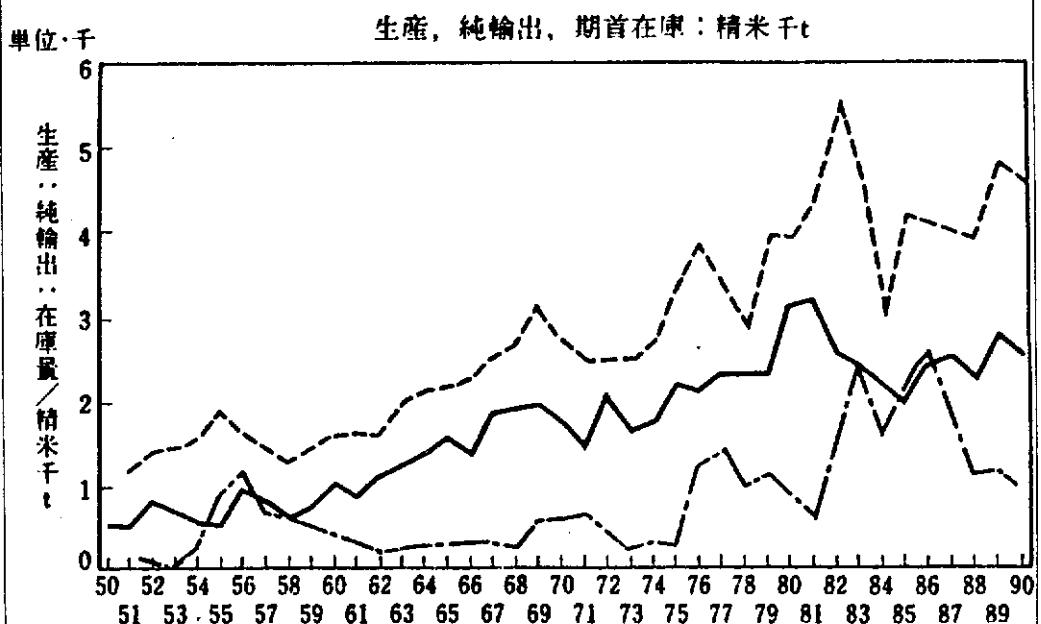
このダンピング輸出によつて、図3が示すように八六年からアメリカのコメ輸出は増加し、過剰在庫は急速に減少した。高所得で財政収入の豊かなアメリカが、自國のコメ政策の失敗で作り出した多

量の過剰米を多額の輸出補助金によって世界コメ貿易市場で利己的に処分し始めたのである。被害者は、タイ、ミャンマー、パキスタン、中国など貧しい発展途上主要コメ輸出諸国である。彼らのコメ輸出は重要な外貨獲得源であるが、アメリカのダンピング輸出により国際米価が下がり、外貨獲得額が減ってしまった。アジアの多数の貧しい農民達は、彼らの販売するコメの価格が下がり、さらに貧しくなってしまった。

四、アメリカの対日コメ市場開放要求と日本のコメ自給

アメリカの対日コメ市場開放要求に対し日本は、食糧の安定保障（コメの価格と供給の安定と適切な食糧自給率の確保）、水、土と森林の保全・利用・管理、適切な規模の農業生産と農村・農村景観・地域経済の維持等の非貿易的役割（関心）やその他の視点からコメの自給を主張すべきである。第一に、日本人やアジア人にとって食糧の安全保障の視点から大切な、日本人のエネルギー摂取量の三〇%弱を供給する主食コメの価格と需給の安定は、自由貿易に任せたおいては達成されず、政府が政策により達成すべき公共サービスである。国内生産でさえ冷害などの自然災害のため不安定性があるので、国内消費の五～一〇%でも輸入すれば、アメリカも含んだ薄く頼りにならない国際コメ貿易市場の激しい不安定性を国内に持ち込むことになる。コメ自給によって国内米価と需給の安定を確保すべきである。この安定はコメ備蓄で達成し、コメを輸入すべきだとの説があるが、備蓄は国内生産の不安定性の対策として行い、コメ自給を基本とすべきである。第二に大半の食糧を輸入し、食糧自給率が先進諸国の中では極端に低い日本が、さらに基礎的食糧であるコ

図3 アメリカのコメ長期需給、生産、純輸出、在庫



メを輸入すると、自給率のさらなる低下という形で食糧の安全保障が脅かされる。第三に、コメの自給の、水、土、森林の保全・利用管理、適切な規模の農業生産と農村・農村景観・地域経済の維持など社会的に重要な機能は、コメ市場の開放による国内農業の基幹であるコメ生産ひいては日本農業の崩壊で果たせなくなる。これら機能も自由貿易では達成されない公共サービスであり、政策的介入によって確保されねばならない。水田は耕地面積の五四%を占め、コメは日本全土で三七〇万戸弱の農家によって生産され、農業総産出額の三〇%強も占めるからコメ自給がこのような社会的機能を果たしているのである。第四に日本のコメ輸入は、戦後ほぼ七年間周期で起こってきた全アジア的旱魃と米価の高騰の再発時に問題を引き起こす。日本人にとって必需品であるコメはそのような時でも輸入せねばならず、輸入は国際米価をさらに引き上げアジアの三億人余の飢餓人口やコメを主食とする何十億人の貧しい人々の不十分なコメ消費量をさらに減らすことになる。日本のコメ自給政策はアジアでの米価安定という国際公共財に貢献しており、それ故アジアの一員として必然の選択といえる。第五に、アジア各国ではコメは農家段階から、地方、国、アジア全体まで基本的には自給自足の原理で生産消費されており、どこの国でも、コメの自給は誰も疑いを差し挟まない常識である。第六に、前述したようにアメリカのコメ政策の失敗と国内米価の引き上げにより多量の過剰米が累積し、その結果コメ政策が過剰米生産－ダンピング輸出の性格を持ち、世界コメ戦争を引き起こし、対日コメ市場開放要求がしてきた。日本は、このアメリカ米政策の特徴から作り出される過剰米の輸入要求はきっとぱりと断わるべきである。アメリカの方が、日本の自給政策を参考

にすべきではないかと考える。さらに、日本はアメリカのコメのダンピング輸出がアジアの発展途上コメ輸出国や何十億の貧しいコメ生産農家に与える悪影響も指摘すべきであろう。第七に、かりに日本がコメ輸入をするとしても、相対的に生産費の高いアメリカからではなくてアジア諸国からになり、RMAの主張する日米貿易不均衡の縮小には役立たない。第八に、最近の農産物貿易に関する諸国際会議・交渉における諸合意、そこでの食料輸入諸国やECの立場・関税及び貿易に関する一般協定（GATT）の一一条二項C等条文は農業の前述の非貿易的役割ないし公共サービス性を認め日本のコメ自給政策は国際的支持がある。ウルグアイ・ラウンドでのアメリカの自由化提案はむしろ突出しているといわねばならない。

(注) 詳しくは辻井博「世界コメ戦争——ねらわれる日本市場」、東京、家の光協会、一九八八年三月。辻井博「世界コメ戦争——アメリカのダンピング政策」「世界」一九八八年七月号。辻井博「世界コメ戦争の主役——タイ」、「エコノミスト」、一九八七年四月一四日号を参照されたい。

農村と環境問題

中田 実

一、農村における環境問題の展開と現状
農業の危機のもとで、農業、農家、農村の限りない多様化がすすみ、それらの全体像をとらえることが理論的にも方法的にも困難に

なってきた。そのなかで、これまで主体的にはあまり問題として意識されてこなかった一つの領域が新たに注目を集めている。それが農村（あるいは農業）の環境問題である。

社会学については以前からその環境問題へのかかわりの弱さが指摘され、その理由として「資源論の欠落」（園部雅久、一九八一）が挙げられてきた。農村社会学では、当然のことながら農地・山林・水といった資源の所有と利用をめぐって議論が展開され、その限りでは、環境問題と深くかかわってきたということはできよう。しかしそれにもかかわらず、それが環境問題と人々しく切り結んできたかといえばそうではない。すでに環境問題を扱った農村社会学者の先行研究があつたにもかかわらず、福武編『戦後日本の農村調査』（一九七七）には「環境」の項目はなかつたし、自己批判的にいえば、中田他編の『リーディングス日本の社会学・農村』（一九八六）にすら「環境問題」への配慮はほとんど見られなかつたのである。その意味で現在の環境問題への関心の高まりは、従来の視角にたいする反省を含んでいる。それではなぜその変化が生じたのか、また変化の中身は何だったのか。

第一には、農村は過疎にはなつても環境問題はないと考えられたのが、原生林伐採、林道開設、ゴルフ場やリゾート開発などにより農山漁村の自然環境や資源が急速に破壊されてきたこと、地球規模の環境破壊で農山村でも環境汚染を免れなくなつたこと、農山村が都市の廃棄物の捨場となりつつあることなどにより、環境汚染が農村住民にも身にせまる危機として意識され始めたことによる。とともに、有機農法への注目が一般の農業の環境汚染的性格を浮かびあがらせたことにみられるように、農村＝被害者・善玉という前

提自体が崩れ、農業 자체が環境にたいして加害者の立場に立つことすら明らかにしてきたのである。第二には、農村（農業）社会学が環境のなかの「資源」にのみ注目してきたことの反省である。対象を「資源」すなわち生産手段とみると、それを量としてとらえることであり、地域特性は生産力に内包され、その発展によって平準化されるべきものととらえられた。環境の個性的価値は軽視され、開発競争と地域アイデンティティの喪失をまねいていった。農村社会学自体の見直しが求められたのである。

二、アメリカ農村（農業）社会学の場合

この事態は、アメリカ農村（農業）社会学の場合には異なつていなかった。すでに一九六四年に、アメリカ農村社会学会のなかに自然資源研究集団（ZNRRG）が生まれ、一九七六年には、アメリカ社会学会のなかに環境社会学部会が設置された（ちなみに、日本社会学会のメンバーで環境社会学研究会が結成されたのは、一九九〇年になつてからであった）。アメリカでの農業危機は農業経営の大規模農場への集中と、資本制的生産による農地の土壤浸食にあらわれていた。それだけに、資源問題には切実さがあったのである。

アメリカ農村社会学会五〇周年を記念する総括的研究史（全六冊）のうちの最初の巻はフィールド（D. R. Field）とベーチ（W. R. Burch, Jr.）による『農村社会学と環境』（一九八八）である。本書でフィールドらは、アメリカ農村社会学における自然と社会についての理論の展開として、一九〇〇～一九五〇年の「食糧・原料を得るための自然支配」の時期、一九五〇～一九七五年の「自然についての研究拡大」の時期、一九七五年以降の「自然がパートナー」

となる時期を区分し、「持続的な資源管理」が重要な課題となつてゐることを述べている。このシリーズの第三冊目は、バッテル (F. H. Buttel) 他の「農業の社会学」(一九九〇)であるが、そこでも農業（農村）社会学において闘わされた環境の扱い方をめぐる論争をフォローしている。すなわち、最近の論争としては、環境問題の重視を主張したダンラップ (R. E. Dunlap) とヤーチン (K. E. Martin) にたいし、まずコフナウア (C. M. Coughenour) が、それだけではなお不十分で農業生産過程を生物・物理学的環境と結びつけて論すべきことを提案し、前出のフィールドとジョンソン (D. R. Johnson) は逆に、そのグループの自然資源研究の実績をふまえて、農業社会学では以前から環境を視野にいれてきたと反論している。ダンラップは、フィールドらの意見は環境要因を導入する際の一貫性に欠け、環境問題を軽視するものであると批判している。バッテルらの結論は、エコロジカル・ベースベクトタイプもその内部はなお多様に分化しており、パラダイム内でもパラダイム間でも論争があるということであった。

三、農村と環境問題

さて、農村において環境問題を考察しようとするとき、可能な視角は①環境の客観的特質ないしその変化（例えば、気候、地形、都市との位置関係など）が、そこでの農業（地帯）構造や村落構造をどのように規定しているかを解明すること（それはもちろん環境決定論に戻ることではないが、環境や資源の問題を生産力の問題に解消してしまうのではなく、むしろ地域個性として再評価しようとする視点である）、②今日、多発している農村地域における環境問題に

ついて、経済的、法・制度的、社会的、農民意識・運動的側面などから研究すること（伝統的に公害（ないし鉱害）は農山漁村の問題であつたし、都市内再開発を除けば、開発はすべて農山漁村の問題として起こるということもできよう）、そして③環境問題の深刻化とともに、それに適切に対応できずにきた従来の学問の方法論から問い合わせること、たとえば「環境問題の社会学的研究」についていえば、当の社会学の方法論自体の批判的検討を行うこと、がある。キャットン (W. R. Catton) とダンラップのいう「人間例外主義パラダイム」（略称HEP）から「新環境主義パラダイム」（略称NEP）への転換である。以下においては、③にかかわって、農村における環境保全の主体像について若干の検討を行いたい。

農業の展開の過程で、一方で農業経営の専門化と生産品目別の農家集団の形成がすすむとともに、他方で村落の規模の拡大と混住化が加わって、地域統合の弱体化が進行している。このことから、農村地域の環境・資源の保全力が低下し、外部からの環境破壊に無防備な状況を生み出していると考えられる。この事態のなかで、農村の環境・資源を保全しつつ地域の活性化をすすめる主体はどこに見出すことができるのであろうか。

従来、村落の環境・資源保全については、これを村落の機能として理解する議論があった。川本彰の「むらの領域論」はその一つである。川本によれば、村落は人間・領土・作物を保全する機能をもつ。そして、人間保全の内容として「人間環境」の保全が考えられている。むらの領土というときには、その内部にむらびとにより私的に分割された土地を含むが、なおその基底にそれら全体にたいするむらの意思が存在することに注目している。私有による領土（環

境) 分割に抵抗する理論として、川本は「縦有」をあげているが、

「本源的所持」をあげる論者（例えば、島越、岩本）も、「共同的記憶」をあげる論者（例えば、嘉田）もある。歴史的考察において

はいずれも重要な概念であるが、むしろの混住化や土地の資産意識が強まるなかで、より有効な概念たりうるかという点では疑問なし

としない。むしろ、新たな来住者を含めた農村社会構成員全体の、地域環境保全にたいする共通の合意と、その目的実現のためにそれ

ぞれの層がもつ役割の明確化が必要となっている。先に報告したこ

とのある（年報第二二集、一九八六）志摩漁村の例ではあるが、観光開発にたいする魚協の同意をめぐる魚協内部の対立の経験から、一般にはむらびと全員を組合員とすることが多い魚協ではあるが、

このむらでは組合員を真の漁業者に限定して、開発派の非漁民を排除する方向をとってきた。しかし、生活排水（合成洗剤不使用など）

や国道拡幅により浜に出る通路が危険となつたことにたいして地下道をつけさせる運動など、全住民の協力が求められる問題も次第き

とあらわれてきた。こうして、このむらではあらたに自治会を結成することになり、地域の保全のために重層的な組織体制を整備するにいたっている。その対象は「土地管理」「資源管理」「環境管理」「自然管理」などと区分することができるが、地域としてはこれら

全体について「地域共同管理」として扱いきることが必要であろう。

環境問題が視野に入れられる時には、その保全のための組織のあり方の検討が求められよう。あわせて自治体や国の役割も明確にされなければならない。農業の維持を環境保全や景観保全と結びつけて全体的に支援する「条件不利地域」を設定したEJO農業政策は、その一例として注目しておきたい（津守英夫、一九九一）。

文献

Buttel, F. H. et al. (1990), *The Sociology of Agriculture*.

Catton, W. R. & R. E. Dunlap, (1978), "Environmental Sociology", *The American Sociologist*, 13-1.

Field, D. R. & W. R. Burch, Jr. (1988), *Rural Sociology and the Environment*.

川本 彰「むしろの領域と農業】家の光協会」一九八二。

國部雅久「生態社会学的視座とコムニティ論」「社会学評論」一一五号 一九八一。

津守英夫「EJO統合と農業問題」「村井の思想」八〇号、一九九一。

△討論要旨△

※中田報告について

討論は大きくなけて、概念の意味内容に関するものと、環境問題と農業経済性との関係といつ一つの論点を中心に展開された。

まず、「環境」の定義に関して、ヒューマン・エコロジー概念とのかかわりを問う質問が河村会員からなされた。中田会員は、次のように答えてくる。ヒューマン・エコロジーといふ言葉は、ギャル

ビンの時代に適用されるような、伝統的なヒューマン・エコロジーという意味である。それが現代のように社会的背景も変化し、したがってその概念の適用場面も全く違つて来た時、もつとバイオフィ

ジカルな側面で環境という言葉を使うようになつてきただのである。

次に藤井（勝）会員が、「地域共同管理」という概念は、「縦有」「本源的所持」「共同的記憶」という概念に対応する概念なのかな

という疑問を呈した。中田会員の答えは、次のようである。地域共

同管理というのは、自覚的に私的所有のものマイナス面を修正していくという文脈で用いられる概念であり、法律・協定・計画といった問題処理型の対応に、皆の合意ができた限りで進んで行くことが重要となる。そういった修正は、総有だと本源的所有だとか、言葉の上で言うだけでは実現化されないのである。

松本会員からは、「環境保全」という言葉によって意味されるところが問われた。つまり、環境保全という言葉は、住民の総意をもつて地域資源を生かし、地域活性化をはかるということとかかわさせて考えてみた場合、地域資源を生かすということに対抗しうる概念であるかという問題である。例えば四万十川流域では、環境保全を通してその環境を見直し、地域活性化をはかるということが試みられているが、そういう役割を環境保全という言葉に同時にもたらせるということが必要となる。それに答えて中田会員は、地域活性化が環境保全と矛盾しないならば、やっていくべきであると述べている。ただし、その接点が問題となってくる。その規準いかんでは、活性化は開発を意味してしまうからである。規準に関しては、生態系が維持できているのかというバイオフィジカルな条件による、客観的な自然科学的規準が立ちうると提案している。

この議論をうけて北原会員は、この問題は自然環境を保全する主体のレベルが国・自治体・住民というように重層的であるという問題と交差すると述べる。政策主体・運動主体の理念あるいは方向によつて、地域資源の生かし方も決まつてくるのである。

さてここで、第二の論点が西村会員から提起される。それは、農業の生き残りという問題を考える際に環境というタームをインプットした場合、経営コスト等の問題というよりも農法・農業技術の転

換が必要となると思われるが、その時にあるべき農業の技術体系とはどういったものか、というものである。中田会員は、基本的には環境保全というものは物質循環を成り立たせることであり、その点から言つて、有機農法などが典型となると回答した。さらに、自給型の農業を奨励するという方向もあるが、辻井会員の第一報告にあつたように大規模化と有機化が矛盾しないならば、それは好ましいことであると述べている。

これに対して河村会員から、アメリカの一九九〇年の農業法で言われたLISA (Low Input Sustainable Agriculture) を例に引いて疑問が投げかけられた。大規模農業に対して小農の生き残れることはしては、消費者の需要に対応した有機農業とエスニック・フーズとが認識されている。そういう中でのLISAの重要性は、有機農業およびエスニック・フーズの栽培が労働集約的であるから小農でないとできないという仮説をLISAが潰そうとしている点にあるという。この価値の転換に伴い疑問点がでてくるのである。つまり、むやみに大規模化して農業経済の発展をはかり、そのリアクションとして環境という考え方がでてき、有機農業といった農法の転換があつたのだが、それが今度は今までの伝統的な経済発展の概念のあり方に一致する形となるというのである。すなわち、北原会員の述べる有機農法の商品化という問題である。

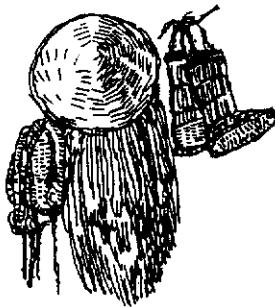
ただ、一般化する技術なのかという疑問が残る。辻井会員によれば、日本の最先端の農家の事例をみると、農業経営者の企業者能力にもよるが、商品の差別化により得られる高利益と、有機・低農薬という消費者の利益との両立により成り立つてゐるようである。しかし、そのような農家がコストや価格を第一の問題としている場合、

消費者の嗜好の変化により再び技術が変わつたら、環境がドロップ・アウトしてしまう危惧があることが西村会員から指摘された。価格論とか労働生産性という問題に、環境という要素は落とせないといふ発想がどうかかわってくるのかという点が今後の課題となろう。

(文責 藤井和佐)

(注) 辻井報告についての討論要旨は、次号において掲載します。

(事務局)



日 時 一九九一年四月二七日(土)
場 所 東北大学文学部

東北地区研究会

明治後期・大正初期における

稻作生産力の展開と村落機能

—山形県西田川郡上郷村の

耕地整理事業を事例に—

宇都宮大学大学院 宮崎 勇

一、はじめに

(1) 近代の村落社会の機能分化

……行政末端機能、独自的な自治機能、近隣的な生活機能

(2) 近代村落社会の機能分化の要因

・外的要因……地方制度の整備(廢藩置県・大小区制・地方

三新法・市町村制)

・主体的要因……稻作生産力の担い手による商品経済への対応

(産米改良・土地改良)

二、問題の所在

—「外的要因」と「主体的要因」との関連の仕方—

主要な「外的要因」と副次的な「主体的要因」

(1) 地方制度の整備が速やかに進展するのは、すでに農民層分解が進んで地主支配が確立している村落。

(2) 「主体的要因」が「稻作生産力の担い手による商品経済への対応」とみる時、一通り考えられる「稻作生産力の担い手」

・地主主導……地主支配が確立し、その上で広域的（全村・

数ヶ村・全郡単位）な耕地整理事業によつて

村落機能が部落的構成を越えて拡大。

その結果、地主は単なる地代収取者へ。

・農民主導……地主支配が確立せず、逆に小土地所有者たる自作農が盤据し、残存する共同体的性格を利

用しての商品経済への対応。

三、分析の対象

(1) 山形県西田川郡上郷村（現在、山形県鶴岡市大字水沢）

……庄内平野南端を流れる大山川の中流・大戸川の上流に位置

近代における村の変遷

耕地整理事業の展開

・第一回 一九〇二（明治三五）年

農民主導（自作農）部落単位

・第二回 一九一二（大正元）年

農民主導（自作農）部落単位

・第三回 一九一六（大正四）年
地主主導（地主連合）村単位

四、機能分化の外的要因（西田川郡全体の動向）

(1) 老農農法の頒布

・一八九〇（明治三三）年、乾田農法の普及の為、林遠里の門下生招聘（西田川郡勧農会）

・一八九三（明治二六）年、成果上がらず解雇

(2) 官製稻作技術の普及

・一八九三（明治二六）年、農商務省技手の巡回講演

・一八九四（明治二七）年、一部農民が導入、一定の好成績

・一八九六（明治二九）年、官製農事試験場設置（大宝寺村）

・一八九九（明治三二）年、一九〇五年（明治四二）年、耕地整理法

五、機能分化の主体的要因

(1) 上郷村の農業構造（明治後期）

① 稲作專業農家を中心に構成された農村

② 明治後期において進行する農民層分解

③ 反当収量は庄内第三位（一九〇一～一九一四年）、しかし頭打ち。……高位生産力の村

④ 不安定な生産力の村……安定期のあと再び不安定期（変動幅が増大）

・低い乾田化の普及度

・泥炭土壤地域

・自給的な牛馬併用の湿田農法

(5) 用水不足の村

……郡費による基本調査の実施（一九一三年終了）

(2) 一町一ヶ村による耕地整理事業計画の浮上

・共用溜池・私用の溜池

・湯野沢獄からの大山川への疎水工事失敗（一八七一）

一八七三年）

・大山川流域の西郷村・大山町・上郷村

・上郷村単独で工事の見切り発車

・頻発する水争い

・湯野沢獄からの大山川への疎水工事失敗（一八七一）

一八七三年）

・村内中小地主の連合による事業

・頻発する水争い

・地主主導による耕地整理事業

・頻発する水争い

六、おわりに——「外的要因と主体的要因との関連の仕方」による

耕地整理事業の展開

〔耕地整理事業〕

〔外的要因〕

・部落単位

・農民主導による稲作生産力

・官製稲作技術

・町村単位

・地主主導による稲作生産力

・耕地整理法

・郡単位

・（国家主導による稻作生産力？）

注 研究会当日、宮崎氏は上野駅で転倒し直ちに入院されました。報告できませんでした。そこで報告予定のレジメを掲載いたしました。ただし、図表などの資料は省略しました。ご了承ください。なお、当日の研究会は、松岡昌則氏の報告がありましたが、報告要旨と討論要旨は次号に掲載いたします。

（事務局）

第一回中部・近畿地区研究会

日 時 一九九一年五月十一日(土)
場 所 相山女学園大学

アメリカ合衆国における

農業発展と農村社会の福祉

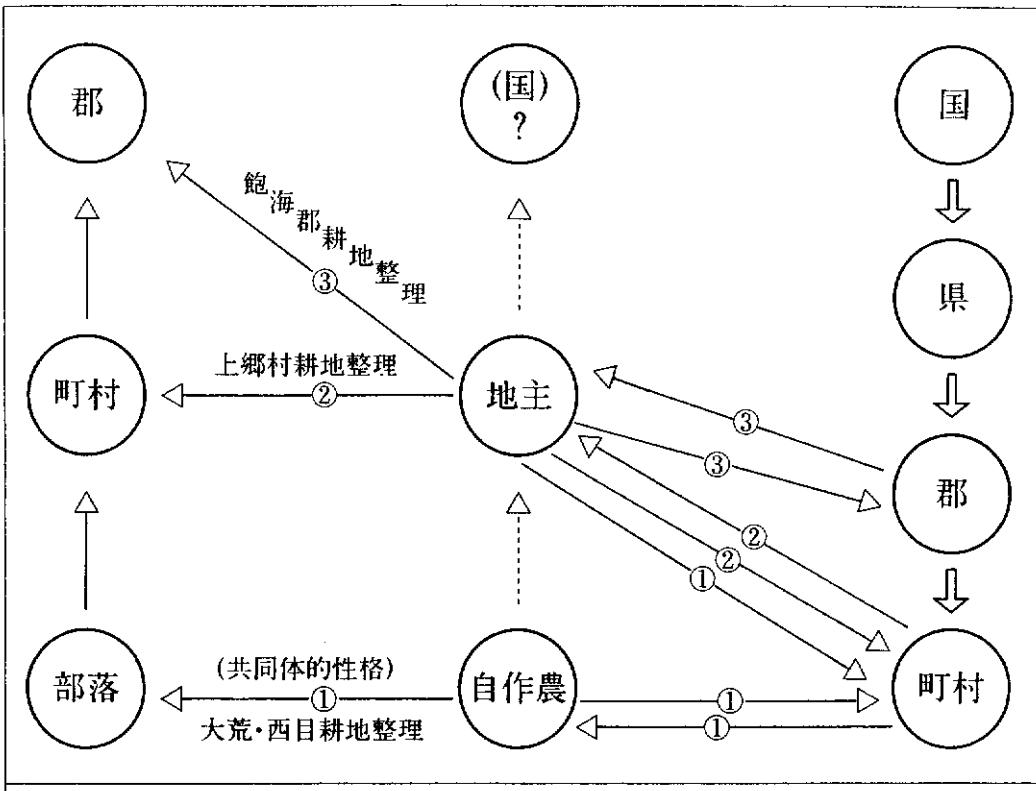
河 村 能 夫

はじめに

今日の日本で農業・農村社会の国際比較を行う意義の一つは、比較により日本農業・農村の普遍性と固有性とを析出し、その強みと弱みを客観的に評価することにある。ここでは、その様な問題意識から、アメリカ合衆国の農業・農村のあり方を検討する。

一、指標によるアメリカ農業の発展

農業発展の概念を示す指標は、生産・産出面に基づいたものである。この様な農業発展の概念が社会的妥当性を持つ理由の第一は、食料品の価格形成の特性から来る。食料品需要は価格弾力性が低く、価格は供給量により変動しやすい。従って、価格安定化のためには安定的供給が必要で、その重要な必要条件の一つが農業生産の拡大である。農業生産の拡大が食料品供給増加に結びつけば、価格は低



下する。このことは、家計支出中の食料費の割合（エンゲル係数）が低くて済み、所得水準の実質的向上を意味する。

生産面に基づく農業発展の概念が社会的妥当性を持つ第二の理由は、所得水準が低い程、エンゲル係数が高いという社会的現象にある。食料品の価格高騰は、需要の低い価格弹性のため、低所得層に厳しく影響する。農業生産拡大が食料品価格の安定化や低下に結びつく限りは、農業生産極大化の社会経済的効果は低所得層に大きく現れ、公平な再分配に寄与することになる。合衆国の一九八五年エンゲル係数は一七%で、日本は二七%である。

この背後には、農業生産の拡大がある。この農業生産の拡大は、資本集約化による経営規模拡大によって実現される。一九七〇年に二九五万の農場は一九八五年では三三八万へと二三%減少した。他方、この一五年間に農業利用地は一億エーカーから一〇億エーカーへと八%の微減を示した。同時期、農業投入労働は五九億時間から三六億時間と三九%の縮小をみたが、農業生産出高は、一九八二年ドル基準で、一、三五二億ドルから、一、六三六億ドルと二一%増加した。従って、この期間に平均的農場は、農地規模を三七四エーカーから四四六エーカーと一九%拡大し、資本の集中的な増加によって、農業投入労働を二一%縮小しながら、五七%増の産出高を実現した。この結果、農業土地生産性は三二%、労働生産性は九八%向上した。

二、アメリカ農業発展の構造的変化

資本集約化による農場の経営規模拡大は、農業生産拡大と同時に、規模の経済効果による階層間格差を助長する。一九六九年から一九八二年までの農業収益率の変動を年間農産物販売額階層別で見ると、

大きい経営規模農場ほど農業収益率が高いという傾向とともに、一九七〇年代の農業好況期後に農業収益率が悪化する過程で、収益率階層間格差が一層広がっている。収益率の階層間格差拡大は、経済競争力での格差拡大を意味し、①小規模農場の脱農化、②農業生産の大規模農場への集中、を促進している。

一九六九年から一九八一年までに農場数は一八%減少した。この主要因は、零細規模農場層の脱農化である。この傾向が今後も続くとの仮定の下に、二〇〇〇年の農場数は一二五万（一九八二年の五六%）になると推定される。この現象の主要因は、零細規模農場層だけでなく、中小規模農場層での激減である。零細規模農場数は、一九八一年から五三%減の六四万に、小・中規模農場数は、各々三八%減の三六万と五八%減の八万に減少すると推定される。従って、農場経営を取り巻く現在の環境を前提に、将来ともに農場経営に不安がないのは、大規模農場だけである。この階層はほとんどは家族経営農場であるが、多くの場合、常雇の農業労働者を必要とする商業的農場で、契約農業や垂直統合の動きが見られるのは、主にこの階層である。

この結果、全国農場数の五%の大規模農場（年間農産物販売額\$二〇万以上）が、全国販売農産物の半分以上を生産し、全国農業純所得の八五%を取得している。今後とも農場数が増加傾向にあると推定されるのは、大規模農場層だけであり、アメリカ合衆国の農業生産の大規模農場への依存度は増加し、農業を農産物販売額で把握する限りは、事実上、大規模農場の農業がそのままアメリカ農業を意味することになる。

三、アメリカ農業発展と農村貧困率

農場経営規模拡大と大規模農場への生産集中化について、ポジティヴ・ネガティヴ両方の社会経済的影響を把握したマクロ的評価方法は未だに確定していない。確立しているのは、産出面から農業発展を把握し、価格面から農業発展を評価する方法である。規模拡大と生産集中は、農業産出の効率化・拡大と農産物価格の低下に結びつく限り、ポジティヴと評価されたが、大多数の農家にはネガティヴな意味を持つと推測される。

一九七〇年代の農業好況期後、平均的農家の農業純所得は悪化し、一九八二年の九、八七一ドルは実質的に一九六九年の七三%、全国家族所得の中央値の四二%で、非農家標準世帯の貧困基準に一致する。この中央値を越えるのは、大規模農場層だけである。農業純所得の時系列傾向は、この低下が、農業の好不況とともに、農業収益率の階層間格差を反映した構造的なものであることを示している。それにもかかわらず、一九八二年の平均的農家の農家所得は二七、四七四ドル、一九六九年比の六%減であるのは、兼業所得取得のためである。農業収益の悪化を兼業所得の獲得によってカバーしているのが、平均的農家の姿である。しかし、標準的所得水準を大きく下まわる小・零細規模農場層のかなりが、貧困に直面していると考えられ、その地域社会に与える影響は、直接的で極めて深刻と推測できる。

大半が中規模農場以下の地域では、農家が農業生産資財だけではなく最終消費財の購入を手控え、労働雇用も抑えるため、その地域経済は沈滞し、このことが農家の兼業機会をさらに狭くするという悪循環が起こる。貧困率の動向は、この悪循環が農村部に相当広く生

じていることを示唆している。一九七〇年代では都市部の貧困率が一一%、農村部が一四%であった。一九八〇年代初期の不況時に貧困率は増加傾向を示し、その後、都市部の貧困率は減少に転じたが、農村部の貧困率は一八%の高水準のままである。この高い貧困率は、小・零細規模農場層の貧困化と、経済地域の停滞による非農家の貧困化の複合現象と考えられる。

農場規模と地域社会の生活水準との関係については、ウォルター・ゴールドシュミット (Walter Goldschmidt) の古典的研究である。彼は、カリフォルニア州農業地域で大半が小規模農場であるディスバと大規模農場が中心のアーヴィングをコミュニティー比較し、後者の生活水準が前者よりも低いと主張した。最近の実証的研究は、①農場規模と地域社会の生活水準との相関関係は、北東部では無相関、南部・西部ではネガティブ、中西部ではポジティブで、③カリフォルニア、アリゾナ、テキサス、フロリダの大規模商業農場中心地域では、大規模農場と地域社会との社会経済的結合が弱まる方向で農場が発展し、その地域社会への影響はネガティブであることを示唆している。

四、カリフォルニア州における農村貧困とその社会経済的特徴

全米で最も工業化・都市化の進んだ州の一つであり、大規模商業農場中心の先進的農業地域のカリフォルニア州の全域五八郡を対象に、一九八〇年センサス・データに基づいて、①貧困の都市・農村分布、②都市・農村貧困の社会経済的特徴、を分析した。

重要な分析結果は、次の五点に要約できる。

①都市化した郡ほど農村地域での貧困率（農村貧困率）が低下する

が、都市地域での貧困率（都市貧困率）は逆に上昇する傾向を示す。

②都市化と貧困率との地理的相関分布から、農村貧困地帯「農村貧困率が高く、都市貧困率が低く、主に限界的立地条件の遠隔地帶にある郡」、都市貧困地帯「都市貧困率が高く、農村貧困率が低く、

主に大都市地帯にある郡」、低貧困地帯「都市・農村貧困率とともに貧困率ともに高く、主に中間地帯にある郡」、貧困集中地帯「都市・農村貧困率ともに高く、主に大都市近郊地帯にある郡」の四パターンが析出さ

れ、各々の地帯で貧困形成メカニズムが異なると考えられる。貧困集中地帯が主要農業地帯を含むのは、重要である。

③都市・農村貧困と人口（人種・性別・年齢）・社会病理（犯罪・事故・疾病）との関係には、パターン差がある。都市貧困は黒人系・ヒスパニック系・アジア系の貧困により代表される。女性世帯や老人層の貧困と農村貧困との結合にも際立つものがある。

④都市・農村貧困と地域経済（失業率・農業就業者率など）の相関関係は、地域経済変動と貧困の関係が農村地域でより強いことを示唆している。

⑤平均的農場の土地規模や雇用農業労働者数と農村貧困率との相関関係は、地域の農場が大規模化し、機械化されて労働粗放的になるほど、その農村貧困率が高くなる傾向を示しており、地域農業のあり方と農村貧困とに因果関係があることを示唆している。

おわりに

農村貧困が際立つ南部諸州と異なり、工業化・都市化の進んだ北部・西部の諸州では農村貧困は一時的との認識が強かった。この

研究結果は、これら諸州でも、南部とは異なるメカニズムで農村貧困が構造的に形成されていることを示唆している。

タイ農村における

共同体復興運動の背景とその輪郭

北原淳

はじめに

アジアの農業・農村との比較研究は大別すると、伝統的社会構造の比較と現代的農業・農村の変動過程の比較とがありうると思う。本来なら後者について、家族的小農経営がどのように危機的状況にあるのか、兼業化や出稼ぎの実態を中心に客観的過程を報告したいのだが、最新のデータがない。そこでそれに代えて、いまバンコクの農業関係書籍の圧倒的部分を占めており、それゆえ知識人・新中間層の強い関心の的になつていい、「共同体の文化」や仏教の教義を生かした「自立」（英訳ではセルフ・リライアンス）農業の運動を紹介して、タイ農業の直面する問題について示唆をえたい。共同体理論が実証的理論としては有効性を疑われつても（例えば小谷汪之の一連の業績）、運動のための理論として国際的な広がりをもつて蘇生しつつある点にも興味がある。

一、共同体復興運動の背景

非政府組織（NGO）がすすめるこの共同体復興（自立的農業）

運動はこれまでの政府予算・外国政府援助がすすめてきた上からの開発に批判的であり、下からの運動を理念としている。タイ政府の内務省村落開発局を中心とした農村開発は一九六二年に冷戦下で共産ゲリラ対策として始まり、当初は治安政策的色彩が濃かった。しかし七〇年代に農業生産の面では「緑の革命」とそのための灌漑等関連政策、消費生活の面では「タンボン計画」による村落の生活関連施設充実策、が進行するようになってからは、資本主義発展のための市場拡大を目的とする政策へと変化してきた。その成果は、政府が保護政策をとる余裕がないまま民間の自由貿易を阻止せず促進した結果といえようが、タイ米が「世界コメ戦争」でアメリカ米に勝つたり、タイ産キャサバがEC市場を制覇するなど、国際的競争力のある輸出農産物を生み出した。だが農産物輸出の増加の陰で、保護政策が皆無の農産物価格は低迷し、農民層分解と兼業化が進行し、農家現金所得にしめる農業純所得の比率は全国平均四割に低下している（八七／八八年『農業統計』）等の現実もある。

声なき農民の利害を政治に反映する制度的ルールはない。七〇年代に高揚した急進的農民運動は指導者の大量暗殺（七九年で五〇名）で潰滅し、農民組合はない。共産党は非合法であり、合法の社会党も指導者の暗殺で消滅し、左翼政党はない。農民政党もない。地下の共産党は、中国とベトナムの社会主义同士の対立の評価をめぐつて内部分裂が起き、八〇年代初頭に知識人党员の大量脱党と政府への投降があり、潰滅状態といわれる。中国革命理論の「半植民地半封建」テーゼも批判にさらされ、以後マルクス主義の理論的權威は低落した。マルクス主義者の一部は、「半植＝半封」理論にもとづくタイ社会の後進性と「二段階革命」戦略という旧来の主張を放

棄し、「アジア的生産様式」理論にもとづき「村落共同体」の持続性と共同体を生かした改革戦略という主張への理論的転向を行った。以上を背景に、八二年ころから政府の農業政策の方向に批判的な、政治思想的には多様な民間組織が多数結成され、「もうひとつの開發」によって農業問題を民衆の立場で解決しようとする運動となっていた（八七年推定で二四〇組織、うちタイ人組織一七〇）。

二、共同体復興運動の諸形態

その運動の主体は三グループある。第一は、かつてのマルクス主義者ら進歩的立場の知識人たちの理論と運動である。タイ経済史の第一人者のチャティップ教授はその典型である。彼の理論的立場はかつては「半植＝半封」理論に近かったが、八〇年代後半には、晚年ベラ・ザスリッチに回答したマルクスのように、「共同体」の良さを生かした改革を主張するようになった。他の良心的な急進主義者も、アナーキストやカソリック神父も含め、この流れに入れることができよう。広い意味で革新的、進歩的立場にたち、民衆レベルの自立的農業開発を主張するセーリー氏、グラセー氏、プラウェー氏ら知識人・医師のリーダーたちも含めてもよいであろう。運動の現場では学生運動や労働運動に経験のある活動家が開発運動家として事業の管理運営にあたっているが、その理論的指針は進歩的リーダーたちが与えており、盛んな文筆活動は下級官僚、知識人、新中間層、学生などの読者層にも影響を与えている。

第二は「仏教農業」を主張する僧侶や知識人の動きである。彼らの特徴は、共同体主体の有機農業推進を仏教的教義実践の手段とみなすことであるが、この点は同じ小乘仏教のスリランカのサルボダ

ヤ運動に近いとみられる。彼らは、村人に対して、①物質的欲望を捨て、「煩惱」や「貪欲」から解脱して、内面的精神的充実をはかる、②個人的私利私欲を捨て、全体、集団のために奉仕する、等の意識・態度形成を修行を通じて訓練し、かかるのち、共同開発事業を行っている点で精神主義である。六〇年代以降、開発政策に僧侶の一部は積極的に関与してきたが、最近の著名な「開発僧侶」は仏教農業の実践者が多い。

第三は、村民、農民自身の動きである。これには大別すると、特定の篤農家が個人的に実践する自然農業（福岡正信の「自然農法」の四原則を実践）、有機農業、複合農業などの運動と僧侶・教師・区長ら村落リーダーが指導して集団的に進める共同事業（米銀行、水牛銀行、貯蓄組合、購買店など）の運動とがある。明治の村落篤農家、産業組合運動を知っている我々からみると、これらは格別に驚くことではないが、タイの活動家、理論家は政府の指導によらない自主的運動として熱い期待をこめて絶賛する。

三、運動の輪郭と評価

理論家たちの共通した現状認識はざっと次のようである。売るための農業生産がふえ、農業が市場に包摶されて、利潤極大をめぐる競争がおきた。これによって欲望が肥大化し、規制のきかないアノミー現象が生まれている。しかも生産資金、要素を外部に依存・従属するようになつた結果、借金地獄に陥り、農民が卑屈となり自尊心を喪失した。また外部からの近代的農業技術によって生態系・環境の破壊が生まれた。その解決策は市場への編入によって生じた悪循環をたつことである。農業技術的には、新品種・機械・農薬・科

学肥料の大量投入による増産第一の近代的農業に代わって、中間技術を用い、環境にやさしい有機農業・複合農業を導入する。経営的には、販売と現金獲得に代わって、自給自足を主体とし、補足的に余剰を販売する経営とする。社会的には、競争と私利私欲の追求に代えて、集団的連帯と共同をめざす社会組織を復興する。精神的には、物質的欲望に代わり内面的充実をめざし、外部への従属と卑屈に代わって自立と自尊心をとりもどす。

その実行にあたっては、タイ社会に根強い個人主義を押さえるため集団主義的研修・訓練を重んじ、また運動の中核となる指導者層の養成を重視している。

最後にこの運動の評価について。理論的には構造的分析をなしえていない。彼らが前提とする「共同体」的地域集団は実際には存在しないかあるいは弱い。村落が国家、資本から自立しており、成員間の階級格差、利害対立がないという想定も空想的にすぎる。開発事業としては対象が部分的、事業が非一貫的・間歇的、外部依存的（NGO資金、開発活動家）等欠点も多い。しかし、都市新中間層をも含んだ意識啓発運動、文化運動としての意義はあり、①エリートと農民・民衆の平等な社会関係、②共同事業に必要な集団主義、③大衆消費生活様式への欲求を規制する禁欲主義的態度、④効率や利潤よりも生命と環境を尊重する価値観、⑤紛争避け、権力の分散をはかる反権力主義、等の課題を果たしうる。

（当日は以上の要旨を報告したが、結論は出せなかつた。NGO的自立農業運動は、政府の開発政策の効率主義原理を抽象的に批判するよりもむしろ、政府に保護主義的農政を行う力が十分でなく、アグリ・ビジネス主導の農業開発と農産物輸出を放任し、結局は資

本の利害に追随する農政に終始してきた点を批判すべきではないか。そうレベルも高くない少数の自主的共同事業を理想化せざるをえないほど、一般的に村落内部にさえ「自立的」共同ができる弱さがあるのも見逃すべきではない。政府は日下、共同体復興運動を開発過程に取り込もうとしているようである。その過程で自立性をどのように生かしうるか。そこで全国的ネットワークをもつ運動の質が問われるよう。それにつけても、今後はケース・スタディーの必要がある。

△討論要旨▽

※河村報告について

討論は相互に意見を戦わせるというよりも、河村会員による追加説明が大きな比重を占めた。

まず北原会員から大規模農場化と商業農場（とくに輸出向け）との関連に関する質問があった。それに対し河村会員は、カリフォルニア、ネバダ、アリゾナ、テキサス、フロリダなどの諸州では大規模商業農場化がみられ、農場の会社組織化がみられるのもこれらの地域のみであると述べた。さらにそれに関連して、中規模・小規模農場の生き残りに関する説明も加えられた。中小農場の生き残り方策は、現在の消費者ニーズの二本柱、すなわち“オーガニック（有機）”と“エシニック”に対応することであり、それらの農産物を販売する青空市場（ファーマーズ・マーケット）も増加しつつあるという。

このような中小農場の動きは、無差別市場での大量消費を前提とする從来のあり方（Fordism と呼ばれる）とは異なる、差別市場

での少量消費を前提とする農業のあり方（Nichism と呼ばれる）だと対比的に捉えられている。また、こうした動きと連動しながら、一方では土壤流出、地下水枯渇、塩害などの実際的な問題に対処するため、LISA (Low-Input Sustainable Agriculture) と呼ばれる農業技術も取り上げられており、LISAは一九九〇年の農業法にも盛り込まれたと述べた。

これら一連の動きは、Fordism を柱としてきたアメリカ農業界において確かに新しい概念による運動だといえるが、しかししながら河村会員の意見では、今後のアメリカ農業の主流にはならないであろうとのことであった。次の北原報告での討論における意見で補足すると、二つのあり方が「棲み分け」的に存在するのが将来像ではないかということである。

またこうした動きの背景として、一九八六年に中小農場が、カリフォルニア大学を地域産業の発展に大学が寄与していないとして起訴し、原告側が勝利するという事件も紹介された。一八六〇年代の法（Morrill Act）をもとに大学が設置されたが、そこには大学が地域産業の発展に寄与することがうたわれている。しかし、実際に大型機械の開発など大規模農場中心の研究開発がおこなわれており、地域の農業を支えてきた家族農場的中小農のための研究がおこなわれていなかというのである。この判決を契機として、カリフォルニア大学ではLISA的内容に研究方向が転換したといふ。

次の質問は、アメリカの家族と農場の継承についてである。庄司会員から、アメリカの農業者も息子に農場をついでもらいたいのだという話を聞いたが、どう思われるかという質問があつた。アメリ

力の家族や農場も、継承の意向という点からみれば日本の家族や農業とそれほど違わないのではないかというのである。しかし、河村

会員はそのような意識の存在は認めながらも、それはおそらく辺境部での話であろうと述べた。家族農業の形態が大きな変動も受けずに続いているところではそういうこともありうるが、よい土地を求めて農場を移していくという行動がみられ、アメリカでは特定の土地と所有者との固着力が弱い。職業として農業を継承することと、特定の土地にある農場を継承することは、別のものとして考えなければならないと強調した。

交野会員による質問をうけるかたちで、農村の福祉という社会的因素の評価に関する追加説明もあった。アメリカの農業経済学界は対象を経済問題だけに限定しており、日本のように農村社会生活を含めた広い視野をもっていない。そこで、福祉というような社会的因素をどのような理論で農業経済学者たちに説明するかが問題となるが、貧困などが増大した場合に起る税負担の増大と、農産物価格が低下した場合に得られる消費者余剰とのバランスとして考えるべきだと主張することによって、一応説得可能だと述べた。

以上が討論の概略だが、アメリカでは農業経済学と農村社会学とが峻別されており、日本では融合しているという点に明確に現われているようだ。農村を論じる場合の研究者の認識が双方で大きく異なるように思われる。こうした認識の違いは恐らく、研究者の側の問題といつても、対象としてのアメリカと日本の農村の歴史的実状に基づくものであろうが、この違いを根元にさかのぼって考えることは、村研で国際比較の視点を入れることのひとつ意義であろうと思う。時間の都合によるところが大きかったが、討論においてそ

のような論点が展開されなかつたのが非常に残念である。

(文責 秋沢元輝)

※北原報告について

北原会員のこれまでタイ研究は、主要には村落構造や変動に焦点を当ててきたから、今回の報告は従来とはひと味違うように思われた。共同体復興運動という新しいタイプの農民運動の登場のなかに、今日のタイ農村が抱える問題や課題を考えさせられた。時間が押していたために、討論に十分な時間を取れなかつたのは残念だったが、そのわりには重要な論点がだされた。

まず第一は、この共同体復興運動の理念をめぐる問題である。河村氏の質問との関連で北原会員が述べたところでは、共同体復興運動といっても、タイの場合は、復興すべき村落共同体的な結合が過去の歴史のなかで強固に存在したのではない。共同体的結合の物質的基盤になる土地の共同所有などはもともとなかったからである。かつて存在した共同体的結合というものは、おもには親族(族縁)的なものであった。近年、環境保護のために村落などが周辺の森林を管理するという動きが一部に見られるが、むしろこのような契機から村落共同体的な集団性がはじめて生じているような状態だとのことである。

では実体のあまりなかつた共同体に代わる、タイの共同体復興運動の理念とはなにか。河原会員が触れた仏教農業はこの点とかかわっていた。北原報告ではこの運動の形態の一つとして仏教農業を掲げているが、仏教理念による農業実践が村落社会のなかに伝統として根づき、それを前提にして仏教がこの運動の理念となつてゐるかと

いうことである。しかし北原会員は、村落レベルでの仏教の影響力の強さは認めたものの、農業という経済行為への影響力はそれほどでないことを強調した。たとえば僧侶などが村落社会のリーダーとなることは多いが、仏教そのものはその教義から経済的世俗的活動に対してもあまり関心をもたず、こうした活動に積極的に結びつくことは従来なかったことである。つまり仏教農業もきわめて新しい理念であって、タイの農村社会に伝統的に根づいていたものではないということである。共同体復興運動の理念は、その意味ではタイ社会の伝統にとってきわめて外来的であることになる。

なお古川会員から、タイの都市でこの共同体復興運動に対応するものはないかという質問があつたが、北原会員によれば、この運動は基本的に農村部に限られるとのことである。都市部ではスラム問題が深刻で、解決のための運動が生じているが、それは共同体復興運動とは性格がかなり異なるのである。

第二は、この運動の政治的な位置にかかわることである。小林会員は、日本の経験をふまえて、この運動の農本主義や国家主義のイデオロギーとの結びつきを質問したが、北原会員は、農本主義的であることは認めつつも、国家主義との結びつきについては否定的な考えを示した。タイでは一九七〇年代の一時期に学生運動や労働運動が活発となり、直後の弾圧によってそれらは壊滅的となつたが、共同体復興運動のリーダー層はこの七〇年代の系譜を引く人々である。したがつて全体としては左翼的であり、むしろ反国家主義的性格をもつており、政府の側も敵対的立場を強めているほどだとのことである。

藤井（和佐）会員からは、この運動が一般民衆レベルではどの程

度の正当性や支持を得ていているのかについて質問が出されたが、北原会員によれば、いまだ強い支持を得るまでには至っていないことである。確かにタイでは民衆の国家に対するコミットメントというのは日本のようには強くない。国家が民衆のためにいろいろな政策を施すようになったのはここ一〇年程度にすぎないからである。しかし、王室の権威ということを除くと、国家に代わって民衆のコミットメントを獲得した政治的権威は明確に存在していないし、共同体復興運動のリーダーもそのようなものとして民衆に認知されではないのである。

第三は、この運動の経済的・政策的意義にかかわる点である。西村会員より、この運動の経済的発展の可能性が問われた。共同体復興運動による農業は有機農業的性格をとっているが、それは果たしてタイの農業の主流になっていくのか、また北原報告では「文化運動」の枠内でそれを評価しているだけだが、それでよいのかということである。これは河村報告にあつたサステナブル・アグリカルチャーの問題と関連していくが、北原会員は、このような農業がタイで主流になることはない、したがつてやはり「文化運動」の枠を超えることはできないと考えているようである。運動の担い手たちの情熱には感心するし敬意も払うが、今日の国際的・国内的な経済環境を冷静に考慮すれば、それが主流になることは困難ではないかという現実的判断からである。もつとも一定の地域ではある程度成功する可能性があることは否定しない。たとえばこの運動はタイでも周辺の自給的性格の強い地域では比較的たくさん生じているが、こういう周辺地域での発展はありうるかもしれないということである。な

的になれない農業分野もあるのだから、そういう分野とのかかわりでこの運動の意義を評価していく必要があるのでないかとの意見も出された。

さらによりマクロな問題として、この共同体復興運動がNGOの活動の一環として登場していることから、NGOの評価、とくにアメリカを中心とする第三世界の開発戦略の展開とそれとの関係の問題が河村会員より出されたが、この点は北原会員の今後の研究課題として受け止められたようである。

(文責 藤井 勝)

第一回関東・東京地区研究会

日 時 一九九一年五月二五日(土)
場 所 明治大学大学院第二会議室

蓮見音彦「現代資本主義と農村の変動」

要旨 湧 美 剛

蓮見会員の報告は五つの部分からなるものであった。まずその各部分の概略を紹介させていただきたい。

一、村研の共通課題がこの時期になつても決まらないという極めて異例な事態の背景には、近年の国際的・国内的な重大な変化の結果、従来の村落研究のコンセプトとの決別及び新たなコンセプトの設定の必要性が生じてきていることを指摘し得る。

二、著書『苦悩する農村』の問題意識について、特に国の政策を軸に取り上げたことの意味。

三、独占資本の多国籍企業化と先進資本主義諸国との国際協調体制の確立により、従来のように完結した国民経済・国民社会を前提とする国家独占資本主義論では現代資本主義を把握することはもはや不可能となつた。また世界資本主義における中心・周辺関係は、極めて動態的な相互作用を特徴とするものに変化し、中心による周辺の変革、資本の理論の貫徹による伝統的生産様式の崩壊が進行している。国家独占資本主義の「世界独占資本主義」への移行をもって、現代資本主義の特質と見ることができよう。世界独占資本主義の下では、国民経済・社会の自立性が失われ、一国単位の分析では不十分となり、膨大な要因に対する目配りが必要となるため、社会科学的分析にとって困難な事態が生ずる。

四、世界独占資本主義の下では国家の政策のみならず、世界的レベルでの社会経済的要因が直接地域社会の変動を引き起こすため、地域レベルでの構造分析の有効性はほとんど失われる。現代日本の農村社会は「中心としての先進諸国の中の内部における周辺部分」と位置付けることができるが、国際的連関のもとで一層困難な状況に置かれ、解体への道筋をたどりつつあると言わざるを得ない。

五、愛知県北設楽郡富山村の事例から、過疎山村で世帯の再生産が極めて困難になっている事実、村外からの規定力が強まって村落の

構造分析が困難になっていることが指摘される。

蓮見会員の報告は当日配布された草稿だけでも原稿用紙三〇枚に達する膨大なものであり、しかも極めて深刻な問題を提起するものであった。しかし紙数の厳しい制限があるためその全体を要約的に再現することは非力な筆者には困難である。そこで報告の中心部分を占める三、四の部分を、できるだけ蓮見会員の表現を用いて要約することとし、報告要旨に替えていただきたい。

現代の資本主義のもとでの農村の構造的な位置づけとして、これまで国家独占資本主義のもとで農工間の不均等発展とか、家族的小農経営の滞留構造とかが示してきた。しかし、最近の国家的・国内的な状況の変化は大きく、今日においてもこうした言い方で十分かどうかは疑問である。

まず、国際化の深化による、国家独占資本主義という把握に対する修正の必要について見ていく。二つの点に注目しておきたい。

まず第一に、先進資本主義諸国に見られる独占資本が多国籍企業化し、一国の枠内の資本という視点でその行動を捉えることができなくなっている。第一に、国独資は本来、総資本の利害に基づいて国が広範な政策介入を行い、経済活動をコントロールするようになつた体制として捉えられるわけであるが、この場合の政策決定が一国の枠をこえて先進諸国間の国際的協調が強化され、為替管理に見られるようにもはや世界的な規模での政策的コントロールが行なわれるようになつたということである。

こうした事態を考えると、もはや国独資という把握には、限界があるといわなければならない。国独資論においては、独立した近代

国家が前提とされ、その国民経済・国民社会が、一個の完結した社会とされていた。しかし、かつて描かれた、国民経済を単位に考えられた総資本の意を体する国家の政策的介入という図式は、先進諸国の場合においても、世界的な規模での総資本と政策決定単位との結合のもとに打ち出される政策的介入という、二重構造図式に移行する。そのことはまた、一国資本主義の構造とそこで行なわれている国家の政策との間の整合性を部分的にせよ崩壊させる結果になる。これは、一国資本主義の構造的な把握（経済と政治との関連分析）の有効性を失わせることに結びついていく。

国際化といわれる事態は、これにつきるものではない。資本主義のもとでの生産力の巨大な発展が生み出す膨大な商品は、世界的規模での市場の拡大を導くことになる。ここに生じるのは、世界における先進資本主義国以外の部分に対する資本主義の浸透と、それによる急激な構造変化である。

もちろん、従来からいわゆる南の地域と資本主義国との関係は、中心と周辺という形で格差が存在し、植民地や原材料の輸入・工業製品の輸出という形で、支配・従属の関係を内包していた。だが現代の問題は、単に生産・生活水準の格差が各國・地域間に存在するということではなく、中心による周辺の急激な変動が推進されるということである。資本の利潤追求の動機は、生産力の高度化とともに一層強力になり、周辺部の国や地域に対し、製品輸出・原料の移入を促進し、商品輸出を拡大するために、その生産様式をも変化させる。自給的な生産形態をとっていた地域・国に対して、近代化という形で、商品生産化・機械化等を導入し、それと平行して生活様

式の都市化・近代化を進めていく。ここに、中心からのインパクトによる、周辺における急激な社会変動が進行することになる。かつて、多少とも格差として静的に位置づけられていた中心・周辺が、中心による変革という形で動的な関係にあるものとして把握されねばならないものとなる。

ところで、従来から、中心・周辺、北と南という構図は、ただ先進国と途上国というような、国家間の格差として捉えられるだけではなく、先進国自身の内部にも、途上国の内部にも、国内的な格差として、同様の図式が描かれるときってきた。上にみたような、中心・周辺関係が静的なものから動的なものに変化するとき、この国内的な中心周辺関係もまた、同様に変化を生み出すことになる。

このようにして、すでに、途上国においても伝統的な生産・生活様式は崩壊されて、近代的・都市的と呼ばれるところの、資本

制的な生産様式の浸透が急速に顕著なものとなってきた。それは資本主義体制が持つ際限なき利潤追求の動機がもたらした帰結であり、資本主義は世界資本主義化することによって、全世界を資本制原理によって塗りつぶしてしまうことに成功した。

かくして、先進資本主義の高度化が、途上国から社会主義までを含めて、資本制生産の体制のもとに從属させる構造を作り上げてきたのが、現在の国際化と言われる事態の本質に他ならない。そこでは、中心が周辺に進出してその構造変化を引き起こすだけではなく、周辺が中心に影響を与えるという事態が生じてきている。途上国は周辺部における伝統的な生活様式の崩壊の結果、多量の労働力流出が起こって、それが先進国の労働力をとしてその周辺部に組み込まれるようになる。あるいは、途上国は

業構造の変動の結果として先進国の製造部門の一部が途上国に流出して企業活動を始め、先進国内部の産業構造が引き起こされるといつた事態がきわめて一般的に生じることになる。地域格差といった静的なものでなしに、動的な構造変動が先進国・途上国の相互間、さらにそれぞれの中心・周辺間に複雑に影響し合って行くことになる。

こうした、社会経済的な面での世界的な構造関連の緊密化と、さきに述べた世界規模での政策決定単位の政治領域における重要性の増大とを主要な含意として、従来捉えられていた国家独占資本主義体制の世界独占資本主義体制への移行をもって、現代資本主義の特質とみることができよう。それは国独資体制について指摘されていきたのと同様に、国家の政策的介入が強大なものとなり、それに支えられることによって、社会的経済的な安定が実現されている体制として基本的には捉えられるものの、すでに国家は世界的な秩序に従属するものでしかなくなっている。

現代資本主義をこののような形態において把握するとき、その社会科学的分析の困難が改めて明らかになってくる。即ち、世界独占資本主義のもとでは、一国の国民経済・国民社会もまた部分的な存在に過ぎないものとなる。一国内部の分析をいかに緻密に組み立てても、それだけでは國家が採用する政策を位置付けることができない場合も多数存在することになる。国内の各部分に生じる社会的な変動も、国際的なインパクトによって引き起こされることが多くなる。その結果、社会科学的分析にはあまりにも膨大な要因に対する目配りが要求されるようになって、結局のところその有効性の低下をもたらすことになる。社会科学的構造分析の崩壊、全体的な意味づけを失った断片的分析への逃避といった、不透明な事態が生まれて來

る。

さて、世界独占資本主義への移行は、地域レベルにおける変化、その次元における社会科学的分析に対しても、重要な問題をもたらすことになる。もともと国独資のもとにおいても、地域の自立性はすでに失われ、国家の繰り出す政策が地域の変動を大きく左右するという意味において、地域社会を単位として、その内部的な分析を行なおうとする研究は大きな限界を持つものになっていた。

今日においては、地域レベルでの構造分析の有効性はほとんど失われてしまっている。地域内部の階層構成や、意思決定メカニズムは、現実の社会変動においてきわめて部分的な決定力しか持たないものになってしまっている。それに代わって、まずは、国家の政策が、ついでは世界規模にまで拡大された社会経済的な変動要因が、直接的に地域変動を引き起こしてしまう。地域内部のエネルギーは、それらの巨大な力に対して余りに小さな力しか発揮しえない。したがって、地域レベルでの社会経済的要因と社会変動との関連分析を進めようとするとき、仮に外部的な構造を捨象して地域内部の分析だけを進めようとするならば、説明できない現象をいくつも見出すことになり、その分析から引き出された結論は現実によつて大部分裏切られることになってしまつてある。

現代の先進諸国における農村社会は、中心としての先進諸国内の内部における周辺部分という位置を占める。そこには、まず中心から資本制的な生産・生活様式への一体化を求め、商品の購買力の増大と労働力の商品化の進展を目指した多様な働きかけが、国・地方公共団体の政策や資本の活動を通じて活発に進められる。それによって、農村地域においては伝統的な生産・生活様式の解体が進み、資

本主義的な生産様式の中に一層深く結び付けられる。しかし、農業の工業に比べての発展の困難、農業生産の規模の零細性等の条件に規定されて、農村は常に困難な条件のもとに置かれて、徐々に解体への過程を進まさざるを得ない。

これに加えて、先進諸国間の協調の維持を目標に、自国の周辺部分を切り捨てても、先進国の中心部分の利害を確保するために、自己に必ずしも有利と思われない政策も実施に移される。その結果として周辺部分の解体は一層加速されることになる。

さらに、先進国間や途上国との関係において、自國の中で担われてきた生産活動の一部分を、他の地域に押し出していくこともなされる。これには自国内での生産維持の困難の他、生産を要するコストや生産性の格差に起因する場合、自国の他の生産部門の利益の増進のために途上国の開発が有利という判断による場合など多様な動機が考えられる。しかし、いずれにしても、これが先進国内の農村に打撃をもたらす場合があることは考慮されるところである。

現代の日本農村において進行している事態は、こうした位置付けにおいて把握できる事態なのではないであろうか。

△討論要旨△

討論は高山会員の司会によって行なわれた。

一、「世界独占資本主義」をめぐつて

まず磯辺会員は、議論の大筋については同感であるとしながらも、環境問題や労働力破壊といった市場原理からはみだした負の側面をどうとらえるのか、またそれに対する作用因、周辺から中心へと反発する主体の形成を捉えることが重要ではないかと指摘した。ま

た社会主義の「崩壊」¹⁾冷戦の終焉によって、かえって資本主義国間の團結が崩れ、多極化が進行するのではないかとの疑問も提示した。

それに対し蓮見会員は、世界独占資本主義は決して安泰なものではなく、資源、環境といった制約があるだけではなく、中心・周辺間の関係が非常に動的で緊密なものとなつており、どこで問題が発生してもすぐにそれが全体に波及するという点でも不安定な側面を持つとの回答があった。また変革の主体といった問題については、周辺から中心へという形で変革の運動が展開する可能性はあるし、村落がその一つのよりどころになるかもしれない。しかし、村落でなければならないということではなく、多様な組織化の可能性が存在するのであり、全体としてみればやはり村落の比重は低下していると答えた。

柿崎会員は、資本主義の運動法則そのものは理解できるが、資本主義だけが独自の論理で直線的に進んでいいけるのか、環境問題や食料問題等を考慮するとき、農業が積極的な役割を果たす局面があるのではないか、特に経済学者に答えてもらいたいとの意見を述べた。これについては高山会員から、あまりに大きな問題で経済学者にも答えられる者はないとの見解が示された。

庄司会員は、世界独占資本主義一般を論じるだけでは不十分であり、各国ごとの特性が考慮されねばならないのではないかと指摘した。現代資本主義は、農業、女性、社会的弱者といった弱い部分、そして世界資本主義の周辺部に矛盾が集中している。そこでは資本の運動法則に対抗しそれを規制するような様々な運動が、部分的にせよ展開されている。資本の一般法則を捉えるだけでなく、人間の

権利を守るとか、民主主義の確立という観点を導入しなければならないとの意見を述べた。

それに対して蓮見会員は、今日は大きな流れということで話をしたのであり、日本資本主義の特質は次の機会に論じたい。人権的な考え方の導入については、運動論等の評価については私が常々批判されている点であるが、難しいところだとの回答があった。また渥美は、資本主義自体が非資本主義的な生産関係を残存させ利用することを必要としているのではないか。そうした資本の限界を捉えて、農村の側から脱資本主義的、脱商品経済的な社会関係を広めていくといった視点を欠くなれば、非常に閉塞的な議論に陥ってしまうのではないかと質問した。それに対して蓮見会員は、もちろん資本主義が農業・農村を捉えてしまうといつても、小農経営の滞留という形をとるので、完全な形で資本主義的経営が行なわれるわけではないが、そこでの家族経営は資本主義的な仕組の中にはめ込まれている。しかしそのはめ込まれ方は条件によってかなり異なり、そこにそれが生じ自立的・歴史的動きを引き起こす原動力となる可能性はあるだろうと答えた。

二、村落研究の方法をめぐって

東会員は、村人の意識や行動をうまく調査することで逆にグローバルな規定要因を明らかにことができるのではないかという見解を示した。

それに対して蓮見会員は、秋田と岡山の意識調査を見ると農民の意識と階層がますます相関しなくなつてきており、意識を規定するファクターは極めて多様化してきている。意識や行動の側からその

規定要因を探っていくのは至難の業であるとの回答があった。

また松田会員は、分析単位の問題として、かつては意識研究においても家を単位として理解してきたが、既に所帯を単位とすることは適当ではなく、個人を単位にして様々な要因を数量化していくような方向が考えられなければならないのではないかと指摘した。

蓮見会員もそれは同感であるとし、今までむらと家にこだわりすぎたのではないか、一旦個人により捉える必要があるが、技術的に農家世帯員全員を調査対象とするには実際には困難であると答えた。

三、その他の論点

黒崎会員からは、蓮見会員が富山村の世帯について行なった後継判定について、家族の捉え方、研究の視角について自分の方法とは次元が違すぎるとの意見が出された。

庄司会員は、蓮見会員が農地改良を国家独占資本主義の農村再編政策と表現されたことについて、確かにそうした一面はあるが、民主化の側面を過小評価すべきではないとの見解を述べた。蓮見会員は、民主化の側面を無視したのではなく、それのみを強調するのは問題だと指摘したのだと回答した。

最後に高山会員が議論を集約され、資本は人間的自然と客体としての自然を資本の運動法則に完全には包摶しきれない、そうした対抗関係が資本そのものを不安定化させているのではないかと述べた。さらに高山会員は、蓮見会員は「苦悩する農村」で村落の伝統的な要素と資本の力の二重性を指摘されているが、その二重性の止揚の

方向は明らかにされていない。しかし自分の考え方では村落における自然の問題といったものにどうしても資本が包摶しきれない二重性が存在するのではないか。今日示されているような大きな流れを位置付けながら、それとの対抗の中で村落あるいは農業問題を考えざるを得ないのではないか、そうした点で蓮見会員の報告は貴重な問題提起であったとして、討論をしめくくった。

(中央大学大学院 湧美 剛)



ポーランドの家と村

北海道大学経済学部 牛山敬二

一

カミオンカはワルシャワの西方約二百キロ、ポーランド平原の真ん中にある小さな散居のヴィエシ（集落）で、コニン県のクレチエフ村に属している。この国の農業は平均七ヘクタールほどの自作農によって大部分営まれているのだが、カミオンカはそういったきわめて普通の農村である。

一九九〇年八月、私と吉野悦雄（北大経済学部）、坂下明彦（北大農学部）、山村理人（茨城大学農学部）の四人は、ここで二十四日間を過ごした。

ライ麦、小麦、えん麦などの刈り取りの真っ最中の農繁期であつたにもかかわらず、総数二十四戸のうち十三戸の農家が私たちの調査に快く応じてくれた。それだけでなく、私たちのためにわざわざ貴重な豚を一頭屠ふって御馳走してくれる農家が何軒もあったのである。ちなみに豚一頭の値段は彼らの一ヶ月分の生活費に相当するのであるから、いかに大歓迎を受けたかがわかるであろう。

八九年からの東ヨーロッパの大変動のなかで、四十五年間の社会主义政権による一党集権的な支配は壊滅してしまった。ワルシャワの旧統一労働者党（共産党）のビルは空っぽであり、あらゆる規制はなんにも無くなり、ついでに農民に対する補助もおおかた無くなってしまった。

穀物はいままでは国家の買付機関PZZが価格はともあれ買い入れてくれた。しかし今年からPZZは買付義務を免除され、自己責任で必要量を買い付けねば良いことになったのである。農民連帯はこれに強く抗議し、最低価格の保障を要求しているが、政府は新たに首相直属の農業買付企業代理店制度（食糧局）の構想を示したのみで、連帯の要求を受け入れられないでいる。

そこで農民は穀物を食用ではなく飼に廻して畜産物にしてから販売することを目指しているのだが、牛肉はECが輸入割当制できびしく対応しているので、その制約の緩いにわたり、がちようなど家禽類の飼育がいちじるしく増加しつつある。このように食肉の輸出は増えて来ており、他方国民一人当たりの年間食肉消費量は一九七〇年代末期の七十五キログラムから縮小し、現在五十キログラム程度に下がっている。それでも日本の二十九キログラムに比較すれば依然その大きいことがよくわかる。

ポーランド通貨の過小評価が急速に是正されつつある現在、増産された家禽類が、うまく輸出できるかどうかは、未知数であり、巨額の外債の利子を払うだけの外貨は容易に稼げそうもない。

各企業に人員整理の権限を与え、失業者が急増し、失業手当に財政支出の多くを食われてしまう現実を開拓する鍵は、おそらく国民生活のいっそうの切り下げを前提にした西側からの多額の資金援助如何にかかっているように思える。

それが仮に行われても、保護を大きく削られた農民の先行きはぎわめてきびしい。とても残念なことなのだが、二十三戸の調査農家のなかで、なんとか自力でやっていけそうなのは三戸から四戸ぐらいいしかないようさえ思えたのである。善良で暖かい農民が窮地に

追い込まれて行くのを、なにもできずに眺めていなければならぬのはつらい。せめて日本の農協のような自助組織があればと思うだが、ボーランドではそれがきわめて難しいのである。なぜ農家が自治的に統合できないのか、じつはそれこそがボーランド農村社会の歴史的特質に根ざしているわけで、それを解説するのが、今回の調査の大きな目的なのだが、それはそんなに簡単なことではない。

二

今回の調査で私たちは北海道の十勝の畑作農家の経営調査の時に使用した調査表の骨格を大部分残した調査表を、日本語版とボーランド語版の二種類用意した。そしてボーランド人の学者にボーランド版を持たせて質問をやつてもらい、それに対する回答をボーランド版にそのまま記入してもらおうと同時に、日本語に通訳して日本語版に記入し、同時にテープに採録して通訳の間違いを後から点検できるようにした。そのため調査表を埋めるだけで一戸に三ないし四時間が必要とした。それでもそのあと上述の食事がふるまわれてさらにいろいろ面白い情報がもたらされるというような次第で、たいへん恵まれた調査をすることができた。

調査表の重点項目は土地と人の動きを第一次世界大戦以降できるだけ詳しく聞き出すことにおかれ。土地については、土地図を作つて現在所有または耕作している土地がもともと誰の所有で、誰が耕作していく、それがどう変遷して現在に至ったかを一筆ごとに聞いていくのである。ついでに今年と前年何を作付けし、どれだけ収穫できたかも聞いていくと、輸体体系が把握できるのである。農機具の貸し借りや作業受委託を聞いていくと農家間の関係が分かってく

る。人については現在の経営主夫婦を基準にして、系図をつくり一親等から四親等ぐらいまで名前と動静（他出先と職業など）を聞き取っていくことにした。夫婦のそれぞれが十人兄弟ぐらいは普通であるから、一戸で八十人から百人ぐらいの名前が登場することになり、その遺産相続やヴィエナ（生前贈与）を聞いていくことで、土地の移動や姻戚関係が明確になる。また村の集会のテーマや村長の選出や党員の行動を聞いていくことで政治的関係も分かってくる。

三

よく知られているように東欧ではボーランドとユーゴスラヴィアだけが個人農主体の国である。スターリン主義の強力な農業集団化指向にもかかわらず個人農制が残ったことはそれなりの社会的基礎があるはずで、それは一方では一九四五年以来のきわめて複雑な農業政策の実態から解明されなければならないが、他方でそれに先立つ一九一八年以前のロシア・プロイセン・オーストリアによる三分割時代や、一九一八年の独立から一九三九年までの共和国時代の農村構造の解明が不可欠なのである。

三分割時代に三国に対し根強く抵抗したのはボーランドのシラフタとよばれる貴族・士族・地主層であった。クリミア戦争のあとで、ロシアが農奴解放を行つたとき、一~二年遅れてロシア領ボーランドでも農奴解放が行われた。ロシア本国では農民は多くの切り取り地を奪われたうえに長期間の年賦に苦しむなければならなかつたが、ボーランドではロシア政府はシラフタの力を削ぐことを意図して、農民に比較的軽い負担で解放を実施したのである。比較的安定した六十モルグ（約三十ヘクタール）程度の自作農がかなり厚い層をな

して形成されたのはこのころと見られる。他方ではロシア人土官などが安価に土地を入手して不在地主となり、経理に才能のあるユダヤ人などが差配人としてポーランド人の小作人を管理した。プロイセン領では没落するポーランド人大地主の土地を買い上げて、ドイツ人を内国植民させようとする政策が採られるが、ポーランド人の入植は急速には進まなかつたようである。

カミオンカは三分割時代にはロシア領であったが、プロイセン領にされた地域との国境までわずか五キロの地点に位置し、ドイツ人系の農民の建てた風車が村はすれに朽ちかけた姿を見せて聳えているようなるところである。同じくドイツ人地主が小麦とビートの運搬用に敷設した狭軌の鉄道は国境線を出たり入り延々と枕木を腐らせたままに連なつて残つてゐるのである。ユダヤ系住民の問題を含めて、日本ではほとんど考えたこともなかつた多民族の混住という農村における民族問題がそこには根深く横たわつてゐるのである。

四

一九一八年ポーランドが独立を回復したこと、カミオンカにはボーランド国籍を取つたドイツ人農家三戸と八戸のポーランド人農家がいた。ソーティス（村長）はドイツ人農家であった。農家は一ないし二戸の年雇を使用し、また周辺の零細農家に馬を貸す代償に労働を提供させた。穀作と甜菜を中心とした五十から六十モルグの粗放な畑作を営んでいたのである。ほかの村には地主がいて、土地を小作させるわけであるが、カミオンカには地主はいなかつた。石だらけの低湿地で生産力は低く、沼には魚がたくさんいた。

一九三九年ヒトラーがポーランドに侵入すると、ポーランド農民を徴用して村から追い出した。ドイツ人は勢いづいてカミオンカにドイツ人農家を呼び寄せ、ポーランド農家の跡地に入植させた。しかしドイツ人農家も兵役を免れることはできず、労働力不足に陥り、追い出されたポーランド人のなかには、村にもどつて、ドイツ人農家の使用人になるものも現れた。また徴用されてイタリーに連れていかれ、そこで脱走して在ロンドンのポーランド亡命政府軍に参加するものも現れた。ところが戦況が逆転してソ連軍がやつてくると、ドイツ人農民はあわてて、それでも墓から掘り出した遺骨を抱いてドイツへ逃れていつてしまふ。

昔のポーランド人農家が村に戻つてくるが、ドイツ人農家や戦行方不明者の土地は、三から五ヘクタール程度に分割されて、戦死者遺族や傷痍軍人を中心に新設農家が入植させられる。しかし土地だけ与えられても、馬も農具もない状態では農業で食つていくこともできず、つぎつぎに耕作者が交替しつつ、しだいに国家土地ファンドに帰属する土地が増え、それらは、やがてSKR（農民サークル連合）の直営地に転化していくのである。

他方農民の土地は、一九四九年から五六六年の集団化の失敗（RS P—農業生産協同組合—は一万組合から九百組合へ激減した）ののち、個人農經營に戻るが、目まぐるしく変わる農業政策のもとで、農民は次第に生産意欲を失い、耕作放棄や自給規模への経営規模縮小に陥つていく。八ヘクタール以下への農地の分割の禁止の措置（一九六二年から八八年）にも拘わらず、土地登記をしないで口頭契約で分割相続するなど、相続による零細化はいちじるしく進行した。それは均分相続の慣行のもとで、土地を分割しないで、貨幣で

分割できるほど稼ぐことが不可能になつた結果と見ることができよう。七六年の恩赦法はそのような事実上の土地分割相続を追認するものであった。相続の実際の様子は日本の鹿児島の場合に似ていて、成人する子どもをつきつぎに他出させていって、末に近いほうの息子または娘に農業を継がせ引退するという場合がかなり多い。日本と違うのは娘が結婚すると夫の姓を名乗るので、むこいり形式の場合にも農家名が変わってしまって、姓をみただけでは繼承性が不明な点である。また日本のような自治村落の歴史的経験がないので、農家の地縁的な関係よりも、村外の血縁的関係のほうが強いことも違う点である。「袋に入れたジユガイモ」のようなばらばらな相互関係を精神的に結ぶものはいったい何だろうかという不思議な気持ちを禁じえなかつた。

零細地片をもつて兼業のほうに中心を置く兼業農家や土地もち労働者の激増、農民年金需給のための国家土地ファンドへの土地引き渡し、その分散零細地片を押し付けられたSKRやPGR（国家農場）の不振・不効率、アルコール依存症農民の多発、失業手当・老齢年金受給者の激増など、前途はきわめて暗いように思われるのに、ボーランド農民の表情はむしろ明るい。戦争・抑圧・貧困などに耐えて乗り越えてきた農民の連帯を支えるものは、もっぱら彼らの強いかソリックの信仰と民族意識なのかも知れない。

調査は今年も継続されるので、さらにいつそう周辺の村の実態も含めて多面的な観察を目指したいと考えている。

一九九一年五月十一日 記

一九九一年度 第四回運営委員会記録

日 時	一九九一年五月二十五日
場 所	明治大学大学院 第二会議室
出席者	高山隆三、吉沢四郎、河村能夫、長谷川昭彦、杉岡直人 高橋明善、武田共治、黒崎八洲次良、柿崎京一 若林敬子、東 敏雄、磯辺俊彦、庄司俊作
報 告	

一 各地区研究会の開催状況

事務局より、前回の運営委員会以降、各地区で開催された研究会の報告者と報告テーマが報告された。なおこれらの研究会は、今回の運営委員会において一九九一年度大会の共通課題を確定するための準備としても、取り組まれた。

二 一九九一年度大会の開催について

黒崎八洲次良会員より、一九九一年度大会の開催場所の特徴、会場、宿泊施設、交通等について報告された。

審 議

一 一九九一年度大会の共通課題について

会員アンケートならびに地区研究会をも踏まえ、一九九一年度大会の共通課題を、「日本農業・農村研究の課題を求めて」に決定した。今後、宿題委員会においてテーマの具体化を図る。

二 宿題委員の選出

北海道	岩本由輝
-----	------

関東・甲信越 相川良彦

中部・近畿 交野正芳、河村能夫、北原 淳、鳥越皓之

中国・四国

徳野貞雄

九州

吉沢和彦

なお、関東・甲信越については、もう一名追加する。

三 「研究通信」の原稿について

会員の研究交流、情報・意見交換の場として「研究通信」を一層充実するために、会員から広く農村調査記等の原稿を募っている。今後、原稿を効果的に集めるため、各地区的運営委員は、地区単位で原稿依頼、原稿集めなどを積極的に行なう。

四 会員著書の紹介について

今後、著者本人が、会員著書を「自著を語る」という形でもつて、問題意識・自著の特徴などについて紹介するようとする。

原稿の枚数は四百字詰原稿用紙六枚前後。

五 國際農村社会学会のセッション形成について

一九九二年八月にアメリカで開催される國際農村社会学会のセッション形成に向けて、高橋明善会員より、「戦後改革と日本農村」「日本農村の社会問題」「農業・農村の再生を目指して」「東・東南アジアの農村と日本農村の比較研究」などのテーマ提案がなされ、議論した。今後、村研がセッション形成のために積極的に取りくむことが確認された。

六 次回運営委員会と全体研究会の場所・日程等について

日 時 七月十三日

場 所 同志社大学 徳照館一階会議室
全體研究会の報告者とテーマ

光吉利之氏 「イエ論の現代的総括」
松本通晴氏 「ムラ論の現代的総括」

会員異動

新入会員

田中和美 神戸大学大学院

田中和美

伊藤康宏 島根大学農学部

伊藤康宏

島根大学農学部

内田博栄 一九九一年六月
(退会)

内田博栄

一九九一年六月
(所属・住所変更)

堀口貞幸 信州豊南女子短期大学

堀口貞幸

信州豊南女子短期大学

和智博雄

田中和美

関井順也

田中和美

熊井治男

田中和美

千葉修

田中和美

藤井勝

田中和美

藤井和佐
〒

〈住所不明〉

以下の会員の住所が分かりません。ご存知の方は事務局にご連絡ください。

竹安栄子・谷田部武男・佐藤直由・熊川富男・田口正己

脇田健一・西村雄郎

〈お詫び〉

【研究通信】一六四号でお知らせした新入会員桜井克浩氏は、松井克浩氏の誤りでした。訂正いたしますとともに、松井会員にお詫びいたします。

会員の出した本

藤井勝・竹内隆夫・野崎敏郎他著

『日本社会の基層構造』

(法律文化社、一九九一年三月)